

共同シンポジウム「脱成長シンポとローカリゼーション」

地域を変えた有機農業

- 脱原発社会に向けた有機農業を核とした地域構想 -

[参 考 資 料]

2012年2月19日（日）14:00～
國學院大學渋谷キャンパス常磐松ホール

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科 高橋 巖



[PROFILE]

1961年 東京都北多摩郡国分寺町(現・国分寺市)生まれ。

1986年日本大学大学院博士前期課程修了後、埼玉県狭山市農協(現・JAいるま野)、(社)中央酪農会議、(社)農協共済総合研究所(JA共済総研:主任研究員)を経て、2005年より現職。駿河台大学経済学部講師を兼任。博士(農学)。

日本有機農業学会理事・編集委員長、日本国際地域開発学会評議員。

著書に『高齢者と地域農業』(家の光協会)、共著書に『脱原発社会を創る30人の提言』(2011年 コモンズ)、『<食・農>エコリーダーになろう』(2011年 中央経済社)、『明日を目指す日本農業 - Japanブランドと共生 - 』(2007年 幸書房)、『農に還るひとたち - 定年帰農者とその支援組織 - 』(2005年 農林統計協会)、『JAの高齢社会への貢献』(1998年 家の光協会)、『フードチェーンと食品産業』(1995年 筑波書房)、など。

主たる仕事の領域は、「地域農業論」「協同組合(非営利協同組織)論」「有機農業論」など。最近では、かつて業務で取り組んだ酪農の分野における調査研究にも復帰。

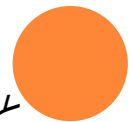
1980年代初頭から有機農研青年部や、有機農業現地でお世話になり(山形県高畠町ほか)、1984年から小川町における有機農業の展開・推移を確認してきた。

1996年から、高齢者農業論、定年帰農の調査研究に取り組み、高齢化の進む全国各地の中山間地域でお世話になった。

「食」「農」「環境」に関連する幅広い分野で情報発信している。

3.11以降は、学生以来 取り組んできた環境問題・原発問題への発言も多数(雑誌原稿・近刊書等)。

2011年夏には、約30年間にわたり上関原発建設を阻止している山口県祝島を学生22名とともに訪問、実習・調査を行った。



私のその他業績・最近の問題意識等は、研究室HP・ブログをご覧ください。

<http://www.geocities.jp/tiikikeizairon/index.html>

<http://blogs.yahoo.co.jp/iwashizemi>

ツイッター: IWASHI77

【新刊のご案内】 コモンズ 7月中旬刊行予定

脱 原発社会を創る 30 人の提言

池上彰 (キャスター)、坂本龍一 (ミュージシャン)、池澤夏樹 (作家)、

吉原毅 (城南信用金庫理事長)、篠原孝 (農林水産副大臣)

四六判/288ページ/本体1500円+税(予価)

明幸哲夫 ◆ 農業生物学研究室
星寛治 ◆ 有機農業者 詩人
菅野正寿 ◆ ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
藤田和芳 ◆ 大地を守る会会長
額額あや ◆ 映画監督

福島原発事故を機に、
原発の是非は国民的関心事。
本書は脱原発を明言している
各界の著名人に、なぜ脱原発か、
どのような脱原発社会を創っていくか、
そのためにはどうしたらよいのか、
……などについて
提言していただく。

宇都宮健児 ◆ 日本弁護士連合会会長
日比野克彦 ◆ 東京芸術大学教授、アーティスト
保坂展人 ◆ 世田谷区長
秋山豊寛 ◆ 宇宙飛行士
大石芳野 ◆ 写真家
上野千鶴子 ◆ 元東京大学教授
上田紀行 ◆ 文化人類学者
仙川環 ◆ 作家
崎山比佐子 ◆ 高木学校
田中優 ◆ 未来バンク事業組合理事長
小出裕章 ◆ 京都大学原子炉実験所助教
後藤政志 ◆ 元原子力プラント設計技師
飯田哲也 ◆ 環境エネルギー政策研究所所長
中村尚司 ◆ バルシック代表理事
瀬川至朗 ◆ 早稲田大学教授、元毎日新聞編集局次長
高橋巖 ◆ 日本大学准教授
斎藤貴男 ◆ ジャーナリスト
渥美京子 ◆ ジャーナリスト
鈴木力 ◆ ジャーナリスト

コモンズ

〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-10-1002
TEL.03-5386-6972 FAX.03-5386-6945
<http://www.commonsonline.co.jp/>
info@commonsonline.co.jp

■コモンズは、
環境・アジア・農・食・自治・福祉などをテーマに、暮らしを見直
すわかりやすく質の高いメッセージを伝える新しい出版社です。

メルトダウン後の世界を結い直す —— まえがきに代えて

大江 正章 2

提言 01 昔、原発というものがあつた

池澤 夏樹 10

提言 02 7世代後のことまで考えて決めよう

坂本 龍一 29

提言 03 脱原発にはリアリティがある

池上 彰 40

提言 04 千年先に伝えなくては

日比野 克彦 53

提言 05 少欲知足のすすめ

小出 裕章 58

提言 06 シビリアクシデントは不可避である

後藤 政志 61

提言 07 問われる放射線専門家の社会的責任

崎山比早子 92

提言 08 地域分散型の自然エネルギー革命

飯田 哲也 98

提言 09 電気消費量は大幅に減らせる

田中 優 111

提言 10 脱原発の経済学

大島 堅一 126

提言 11 政治は脱原発を実現できるか

篠原 孝 136

提言 12 脱原発はもはや政治的テーマではない

保坂 展人 148

提言 13 原発に頼らない
安心できる社会をつくらう

吉原 毅 156

提言 14 3・11と8・15 —— 民主主義と自治への道

上野千鶴子 172

提言 15 被災者の救済と脱原発の確実な推進を

宇都宮健児 182

提言 16 原発と有機農業は共存できない

星 寛治 188

提言 17 次代のために里山の再生を

菅野 正寿 196

提言 18 天国はいらない、故郷を与えよ

明峯 哲夫 208

提言 19 真の豊かさに気づくことから
脱原発は始まる

秋山 豊寛 222

提言 20 引き裂かれた関係の修復
—— 原発を止めるためのムラとマチの連携を

高橋 巖 231

提言 21 誰かのせいにはせずに
—— 排除の論理から共生へ

渥美 京子 244

提言 22 効率優先社会からの決別

藤田 和芳 253

提言 23 抑圧的「空想」からの脱却

上田 紀行 262

提言 24 いのちのつながりに連なる

細瀬 あや 267

提言 25 自然への畏れ —— 「東電フクシマ」からの脱却へ

大石 芳野 274

提言 26 脱原発は人生の軸を変えるチャンス

仙川 環 282

提言 27 私が雨を嫌いになったわけ

鈴木 耕 288

提言 28 脱原発と監視社会

斎藤 貴男 301

提言 29 原子力とマスメディア

瀬川 至朗 306

提言 30 原子力の軍事利用も平和利用も
民衆の生活を破壊する

中村 尚司 318

想像力の翼を手に入れよう
—— あとがきに代えて

瀧井 宏臣 334

池澤夏樹 作家・詩人	坂本龍一 音楽家	池上彰 ジャーナリスト
日比野克彦 アーティスト	上野千鶴子 社会学者	大石芳野 写真家
小出裕章 京都大学原子炉実験所	後藤政志 元原子炉廃容器設計者	飯田哲也 環境エネルギー政策研究所長
田中優 環境活動家	篠原孝 農林水産副大臣	保坂展人 世田谷区長

脱原発社会を 創る30人の提言

吉原毅 城南信用金庫理事長	宇都宮健児 日本弁護士連合会会長	秋山豊寛 ジャーナリスト・写真家・詩人
藤田和芳 大地を守る会代表	細瀬あや 映画監督	上田紀行 文化人類学者
仙川環 作家	崎山比早子 高等学校	大島堅一 立命館大学教授
斎藤貴男 フリージャーナリスト	星寛治 有機農業者・詩人	明峯哲夫 産業生物学者
中村尚司 JAPPO事務局長	瀬川至朗 元毎日新聞編集委員	高橋巖 日本大学准教授
菅野正寿 有機農業者	鈴木耕 編集者・ライター	渥美京子 ライター

コモンズ



N. 平成23年度日本大学学部連携研究推進シンポジウム（国内） 21世紀における新たなエネルギーシステムの構築に向けた総合的研究

地球温暖化ならびに地球人口の増加に伴う数々の危機的問題。たとえば食料危機、化石燃料などの資源の枯渇・エネルギー危機に代表されるように、21世紀の世界をめぐる展望は極めて厳しい状況にあります。また、わが国における2011年3月11日の東日本大震災は、食料、電力などのライフラインが、一瞬にして広域的に危機的状態へと陥らせ、同時に東海・東南海地震に向けた対策を速やかに講じることの切迫性を如実に教えました。このような短・中・長期的な展望を見据えると、日本大学の教育・研究の使命はわが国のみならず、国際的規模でこうした諸問題の解決に向け多大に貢献することにあると言わざるを得ません。

このシンポジウムではエネルギー問題の中から発電システムを取り上げ、学内外の専門家が議論します。国連の気候変動に関する政府間パネルは、2050年の世界のエネルギー消費の77%を再生可能なエネルギーで供給できる可能性を指摘していますが、果たして再生可能エネルギーは主役となりうるのか？その間の原子力代替を含め供給制約のない連続的エネルギー転換はどう進めればよいのか？再生可能エネルギーの開発にかかるコストは？以上の問いがモトメです。再生可能エネルギーの重要性を認識し、さらなる活用に向けた関連技術の現状を分析したうえで新たな生物資源科学、工学および社会科学の視点を交えた総合的コンセプトを提案し、もって将来展望とプランを築くことをねらいとして開催いたします。

開催日時：平成24年2月24日（金）・25日（土）

会場：日本大学法学部1011講堂（10号館1階、JR水道橋駅より徒歩5分）

主催：再生可能エネルギーシンポジウム実行委員会

後援：新エネルギー財団、日本大学法学部法学研究所

参加費無料・申し込み不要

【お問い合わせ先：re.ene.sympto@gmail.com（シンポジウム事務局）】

2月24日（金）9：45～17：35

9：45～10：00 関係者あいさつ

10：00～12：00 セッション1：原発事故の教訓とエネルギー転換への制度改革・熟慮選択のあり方
 オルガナイザー：内田 総一（日本大学国際関係学部）

13：00～15：00 セッション2：バイオマスエネルギー創出技術の現状と課題
 オルガナイザー：小林 紀之（日本大学法科大学院）

15：15～17：35 セッション3：自然エネルギー創出技術の現状と課題
 オルガナイザー：増田 光一（日本大学理工学部）

2月25日（土）10：00～15：45

10：00～12：00 セッション4：再生可能エネルギーの産業化に伴う新ビジネスの展開と課題
 オルガナイザー：村井 秀樹（日本大学経済学部）

13：00～15：00 パネルディスカッション
 「再生可能エネルギーによる原子力発電代替に向けた展望とプラン」
 オルガナイザー：廣海 十朗（日本大学生物資源科学部）

15：15～15：45 総括

研究代表者：大賀 圭治（日本大学生物資源科学部）



（写真は、日本大学生物資源科学部50周年記念事業として制定された、生物資源科学部の新しいロゴマークです。）

『21世紀における新たなエネルギーシステムの構築に向けた総合的研究』 プログラム

2月24日(金)

9:45~10:00 関係者あいさつ

日本大学生物資源科学部長 河野 英一
日本大学法学部法務学研究所長 池村 正道
研究代表者より趣旨説明 大賀 圭治(日本大学生物資源科学部)

10:00~12:00 セッション1:原発事故の教訓とエネルギー転換への制度改革・熱源選択のあり方
オーガナイザー:円居 総一(日本大学国際関係学部)

10:00~10:25 原発事故とその対策	池村 正道(日本大学法学部)
10:25~10:50 原発事故の民事法的検討〜東電の再生に向けて〜	松嶋 隆弘(日本大学法学部)
10:50~11:15 原子力と電力供給体制改革への課題と展望	原 英史(株)政策工商
11:15~11:40 エネルギー転換に向けた熱源選択への現実解	円居 総一(日本大学国際関係学部)
11:40~12:00 (質疑応答)	

13:00~15:00 セッション2:バイオマスエネルギー創出技術の現状と課題
オーガナイザー:小林 紀之(日本大学法科大学院)

13:00~13:15 わが国の本質バイオマス利用の現状と日本大学の取り組み	井上 公基(日本大学生物資源科学部)
13:15~13:50 構想の再生可能エネルギー活用への取り組み	矢野 憲夫(高知県環境局)
13:50~14:15 川崎バイオマス発電株式会社の現状	小山 聡(住友林業(株))
14:15~14:40 地産バイオマスを利用した水素生産のフィージビリティ	谷生 重晴(バイオ水素(株))
14:40~15:00 (質疑応答)	

15:15~17:35 セッション3:自然エネルギー創出技術の現状と課題
オーガナイザー:増田 光一(日本大学理工学部)

15:15~15:35 太陽光発電技術の現状と課題	西川 省吾(日本大学理工学部)
15:35~15:55 風力発電の現状と課題	長井 浩(日本大学生産工学部)
15:55~16:15 わが国の地熱エネルギー開発利用の現状と課題	江原 幸雄(九州大学工学部)
16:15~16:35 小水力発電の現状と課題	小林 久(茨城大学農学部)
16:35~16:55 潮流発電の現状と課題	塩野 光弘(日本大学理工学部)
16:55~17:15 世界と日本の水力発電研究と今後	唐駒 知樹(日本大学理工学部)
17:15~17:35 水素エネルギー利用技術	西宮 伸幸(日本大学理工学部)

2月25日(土)

10:00~12:00 セッション4:再生可能エネルギーの産業化に伴う新ビジネスの展開と課題
オーガナイザー:村井 秀樹(日本大学商学部)

10:00~10:20 再生エネルギーの導入と環境経済・経営・会計問題	村井 秀樹(日本大学商学部)
10:20~10:40 グリーン・イノベーションのシナジー効果	石橋 春男(日本大学商学部)
10:40~11:00 再生可能エネルギーにおける農山村の役割	高橋 巖(日本大学生物資源科学部)
11:00~11:20 国内クレジット制度における再生可能エネルギープロジェクトの事例と課題	向井 征二(株)日本環境取引機構
11:20~11:40 環境経営における再生可能エネルギー利用の実践と課題	川村 寛彦(株)ニッセイ基礎研究所
11:40~12:00 (質疑応答)	

13:00~15:00 パネルディスカッション
「再生可能エネルギーによる原子力発電代替に向けた展望とプラン」
オーガナイザー:廣海 十郎(日本大学生物資源科学部)

パネリスト
円居 総一(日本大学国際関係学部) 水谷 広(日本大学生物資源科学部) 大久保 拓也(日本大学法学部)
村井 秀樹(日本大学商学部) 西宮 伸幸(日本大学理工学部) 長井 浩(日本大学生産工学部)

15:15~15:45 総括 研究代表者:大賀 圭治(日本大学生物資源科学部)

1 . 有機農業とは・・3.11と「T P P」以降の状況を射程に入れて

(1) 「「有機農業の推進に関する法律」(有機農業推進法)が定める「有機農業」の定義は、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」(同法第2条)とされている。すなわち、一般的に解釈すれば「化学肥料・農薬を使用しないか、あるいは極力使用しないで環境に負荷がかからないようにする農業」が有機農業ということになる」¹⁾。

(2) 一方の視点 / 「地球の裏側から、「安全な有機認証マーク付きの農産物・食品」の輸入を増加させることは、ある意味で論理矛盾である。・・有機農業こそが、資源を循環させ再生産する農業であることを再確認しなければならない、ということなのである。資源循環と隔絶された「有機的で安全な農業」が成立したとしても、それは決して有機農業ではない。地域固有の資源を利用し、またその循環を積極的に再生産しうる「持続可能な」農法で再生産され、「食べ方」も含めた「地産地消」により「身土不二」を実現する。それが、世界各地で運動として展開され実践されてきた有機農業の原則であったはずである」²⁾。

→ 原発事故、「T P P」に代表される暴力的・殺人的な新自由主義的政策、
「ショック・ドクトリン」の横行。有機農業もその中に席卷されている・・

「いずれ、放射能が降り注ぐ中で、「安全な食」を確保する手段は、環境と隔絶された中で生産される「無農薬野菜生産工場」にこそある、という日が来るかもしれない。その時は、かつてのSF映画のように、生産資材も全て外部から持ち込まれ、水も全て「浄化」した人工的環境で行われる、大地と完全に分断された「農業」が全面化する。それが放射能汚染された全ての地域での「理想の農業生産」になるかもしれないのだ。

今回の原発事故が浮き彫りにしたのは、54基もの原発と様々な核施設に囲まれたこの地震国で、もし事故が起これば逃げ場などなく、それぞれの地域でどんなに理想の有機農業や地域興しに取り組もうと、飯舘村のように、その取り組みが一瞬で水泡に帰してしまうことである。

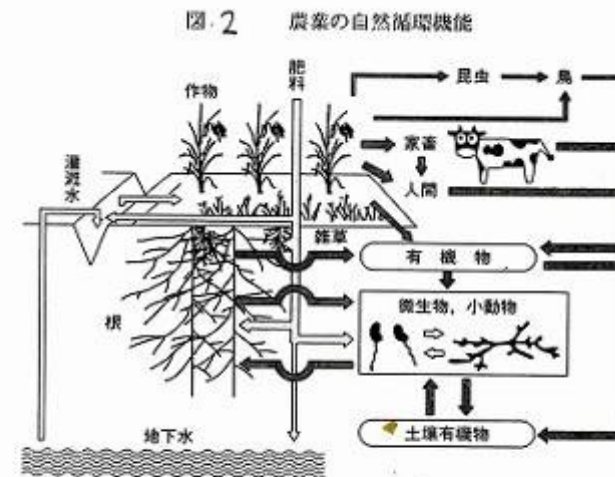
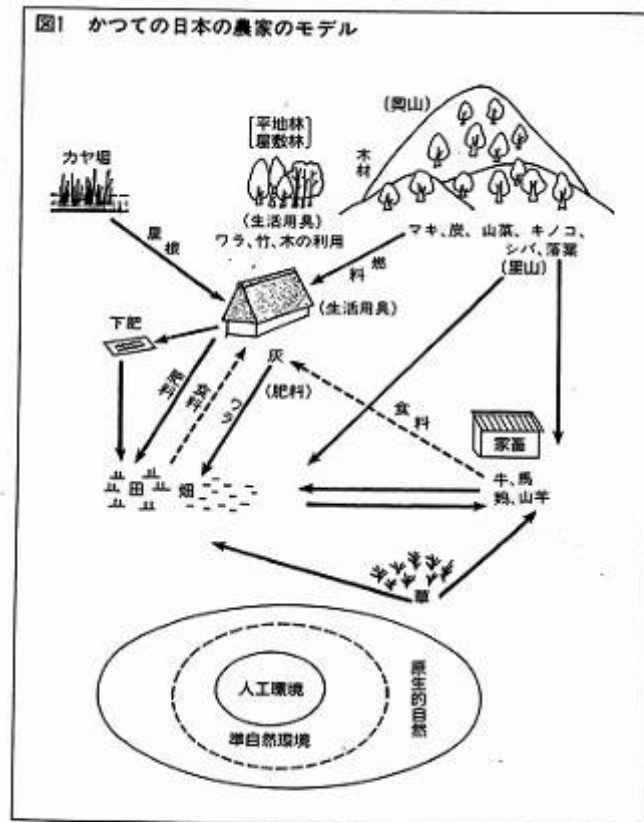
有機農業者も、それを研究する我々もまた、原発をつくりだした日本の社会システムの中から逃れることはできない。原発の存在を（結果としてでも）認めた中で、有機農業は成立しないことを自覚しなくてはならず、有機農業の対極にある原発といった暴力的装置を生み出す社会システムを変革する視座がなくては、真の意味での有機農業の定着もあり得ない」³⁾。

→ 3つの視点・・・決して軽くはないが向き合う必要性

「TPP」攻勢下における「安全な食」とは？

3.11東電原発事故後における“放射能汚染”と「安全な食」とは？
破壊されようとする「地域」をどう守るか。そのオルタナティブは？





資料：農林水産省作成

(3)有機農業と原発被害 - 「循環」への直撃

資源循環の意義と、それを活かす有機農業の基盤～
しかしこの中に、元々自然にないセシウムなど人工放
射能が入り込んだ現実をどう捉えるべきか...

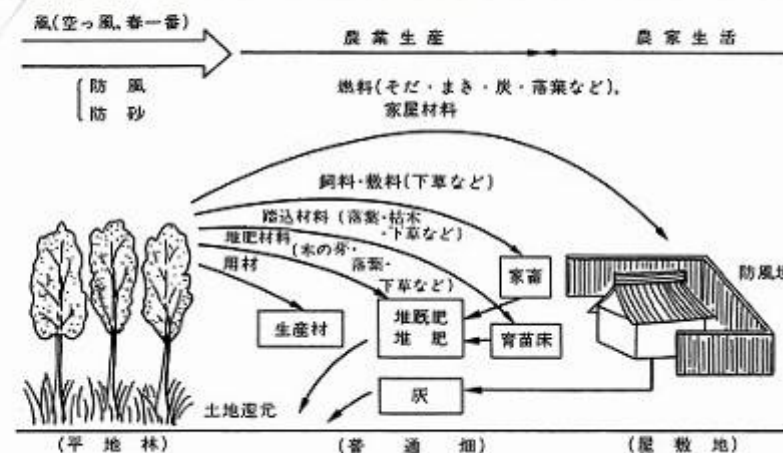


図3 平地林の利用 (1955年頃まで)

資料) 出所は表5-2に同じ。



(4) 原発事故の最大の被害を受けた
地域 - 飯舘村 -

～あの美しい里山と農村。。「計画的避難地
域」本当のエコを実践した福島県・飯舘村
の「農」と「食」はいま～





～ 飯舘村では、第2の人生を飯舘村で
過ごすため、多くのIターン者が「田
舎暮らし」「定年帰農」などで移住し
てきていた～

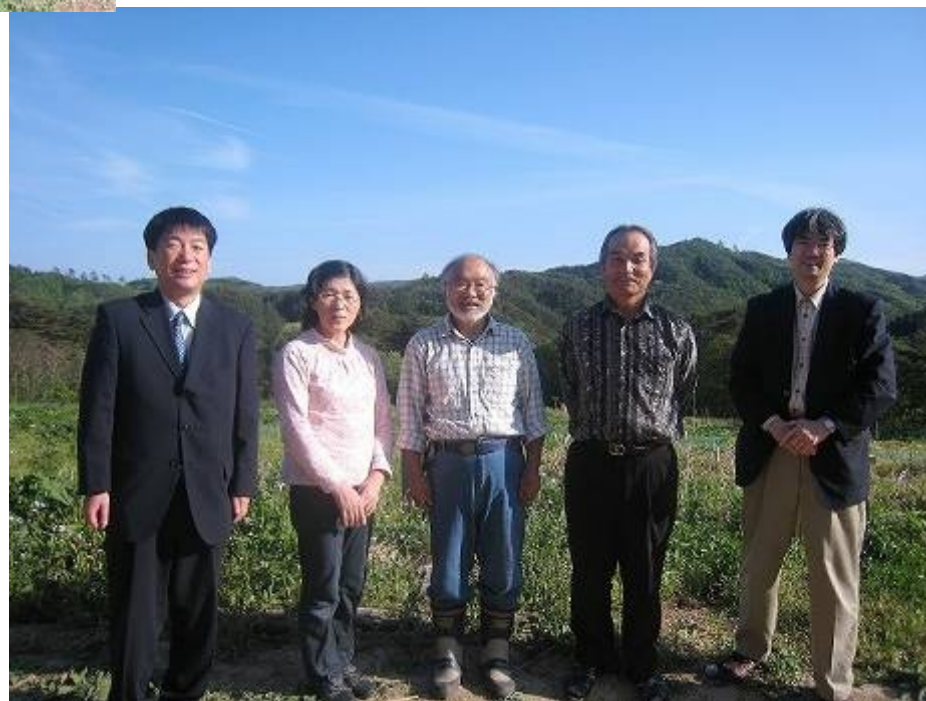
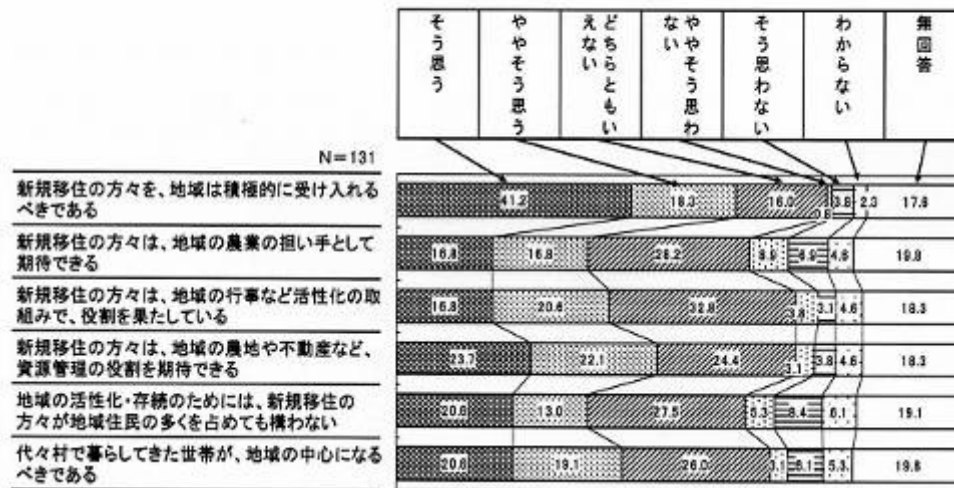


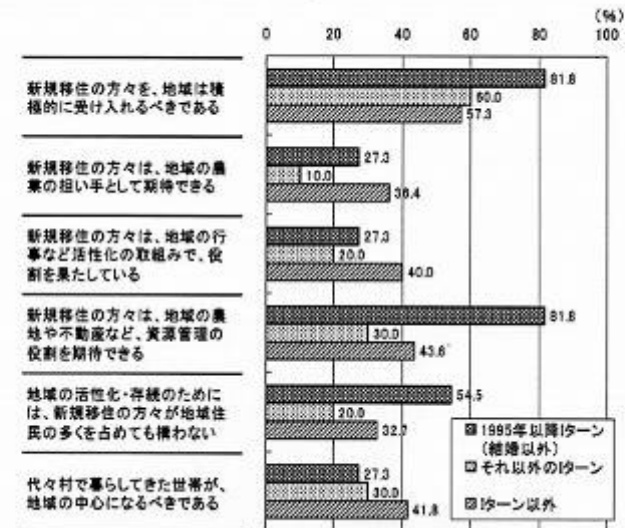
図18 Iターン支援対策



報告者によるアンケート調査の結果：古くからの住民も、Iターン者の受入などにオープンであった飯舘村の実態が示されている。

（高橋巖ほか(2010)『高齢化及び人口移動に伴う地域変遷の変動と今後の対策に関する学際的研究報告書』全労済協会）

図18-1 Iターン支援対策「そう思う+ややそう思う」の割合（Iターン類型別）



5) Iターン支援対策

- ① 全体では、「新規移住者を地域は積極的に受け入れるべき」で肯定的評価をしたのが、実に約6割の59.5%に達した。また新規移住者が「農業の担い手として期待できる」が33.6%、「地域の行事で役割を果たしている」が37.4%、「農地や不動産などの資源管理の役割を期待できる」が45.8%、といずれも高い評価を得た。既存住民が大半の母集団で、高率の肯定的評価が6割に達したことは、Iターン移住者が、既存住民に受け入れられるだけでなく、今後の役割を期待されているということになる。



「もちろん、原発事故の「収束」と被災地も含めた農業の「復興」は、果てしない時間を要するであろうし、残念ながら、状況や場面によっては集落・地域単位での集団的移転も視野に入れる必要が生じよう。

国・東京電力をはじめ、責任逃れをしようとする全ての原発推進派を追及し、そのツケを全て支払わせなくてはならないが、同時に我々も、英知を結集し、この難関を突破しなくてはならない」⁴⁾。



2. 有機農業と担い手・地域

(1) 日本全国での有機農業者の割合は・・

有機農業を掲げ農業を営む人の割合は、様々なハードルもあって全国的にはまだ高いとはいえない。

3 有機農業による農産物生産の状況

○ 有機農業の取組について、実績が把握されている有機農産物の格付数量、認定事業者(農家)数はともに増加しているものの、国内総生産量に占める有機農産物の格付数量は0.18%であり、取組は未だ少ない。

○ 有機農産物の格付数量の推移

(単位:トン)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
格付数量 (割合)	46,192 (0.16%)	47,428 (0.16%)	48,172 (0.16%)	48,596 (0.17%)	53,446 (0.18%)	55,928 (0.18%)

資料)農林水産省表示・規格課調べ

(JAS法施行規則に基づく登録認定機関からの報告を集計)

○ 国内の総生産量と有機農産物の格付数量(平成20年度)

区 分	総生産量 [国内]	格付数量 [国内]	総生産量に 占める割合
野菜	16,406,000 t	35,928 t	0.22 %
果樹	3,411,000 t	2,050 t	0.06 %
米	8,823,000 t	11,278 t	0.13 %
麦	1,098,000 t	883 t	0.08 %
大豆	262,000 t	1,318 t	0.50 %
緑茶(荒茶)	95,500 t	1,754 t	1.84 %
その他の農産物	141,000 t	2,716 t	1.93 %
合計	30,235,500 t	55,928 t	0.18 %

資料)総生産量:農林水産省「食料需給表(概算値)」

(緑茶(荒茶)の総生産量は農林水産省統計情報部の公表値)

格付数量:農林水産省表示・規格課調べ

(JAS法施行規則に基づく登録認定機関からの報告を集計)

○ 有機農産物認定事業者(農家)の推移

(単位:件)

	平成18年3月	平成19年3月	平成19年9月	平成20年3月	平成20年9月	平成21年3月	平成21年9月	平成22年3月
生産行程管理者	808	1,704	2,334	2,684	2,793	2,892	3,017	3,142
うち有機農産物	554	1,123	1,509	1,753	1,833	1,915	1,999	2,095
国内								
小分け業者	202	452	612	665	685	714	751	810
輸入業者	61	120	134	136	142	154	158	154
計	1,071	2,275	3,080	3,485	3,620	3,760	3,926	4,106
外国	145	542	937	1,167	1,316	1,438	1,532	1,563

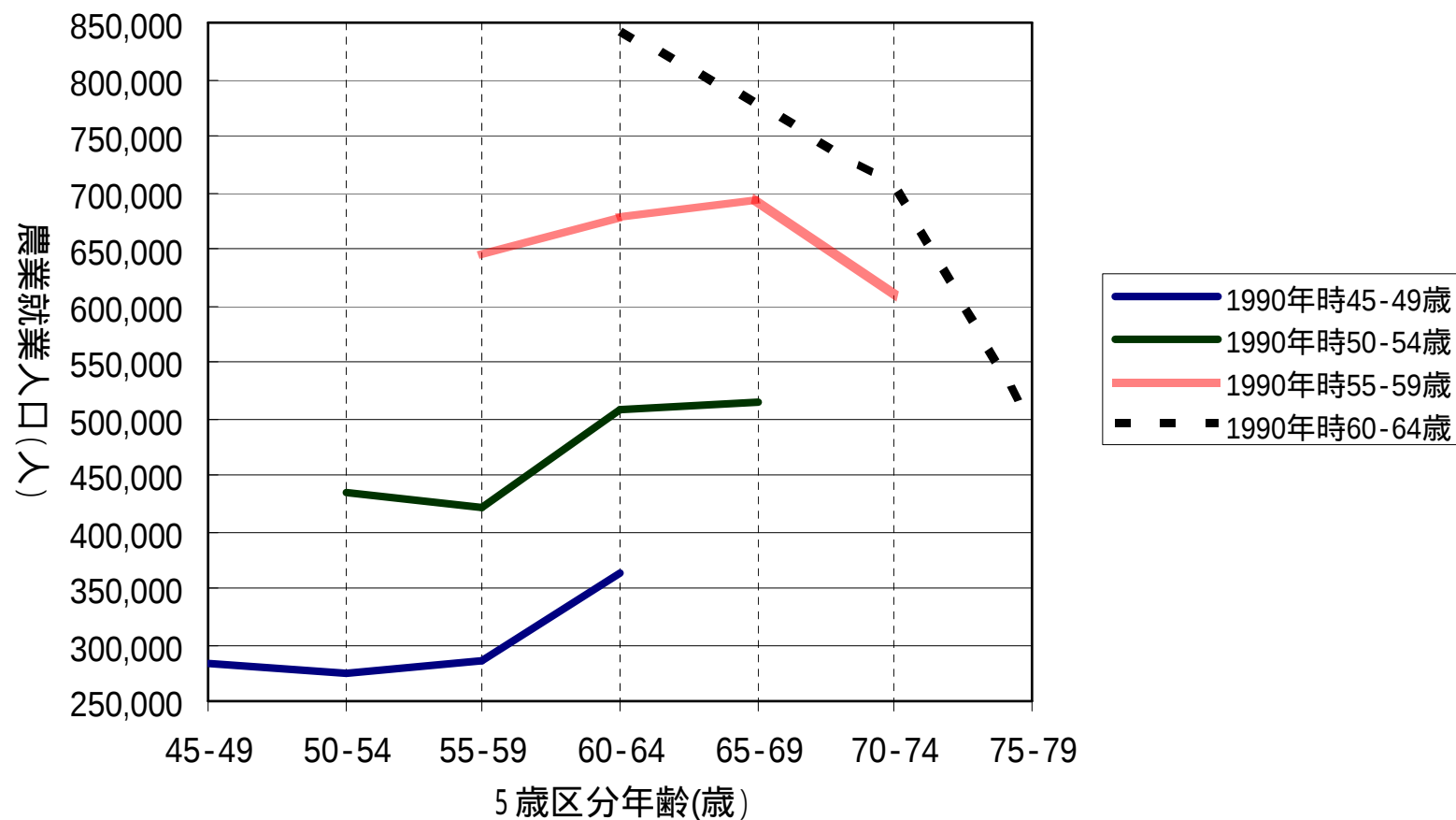
注1)JAS法に基づく登録認定機関から認定を受け、有機JAS規格に基づき生産を行っている事業者数を集計。

注2)平成18年3月施行の改正JAS法に基づく生産行程管理者数を掲載。

(資料)農水省(2011)「有機農業の推進について」

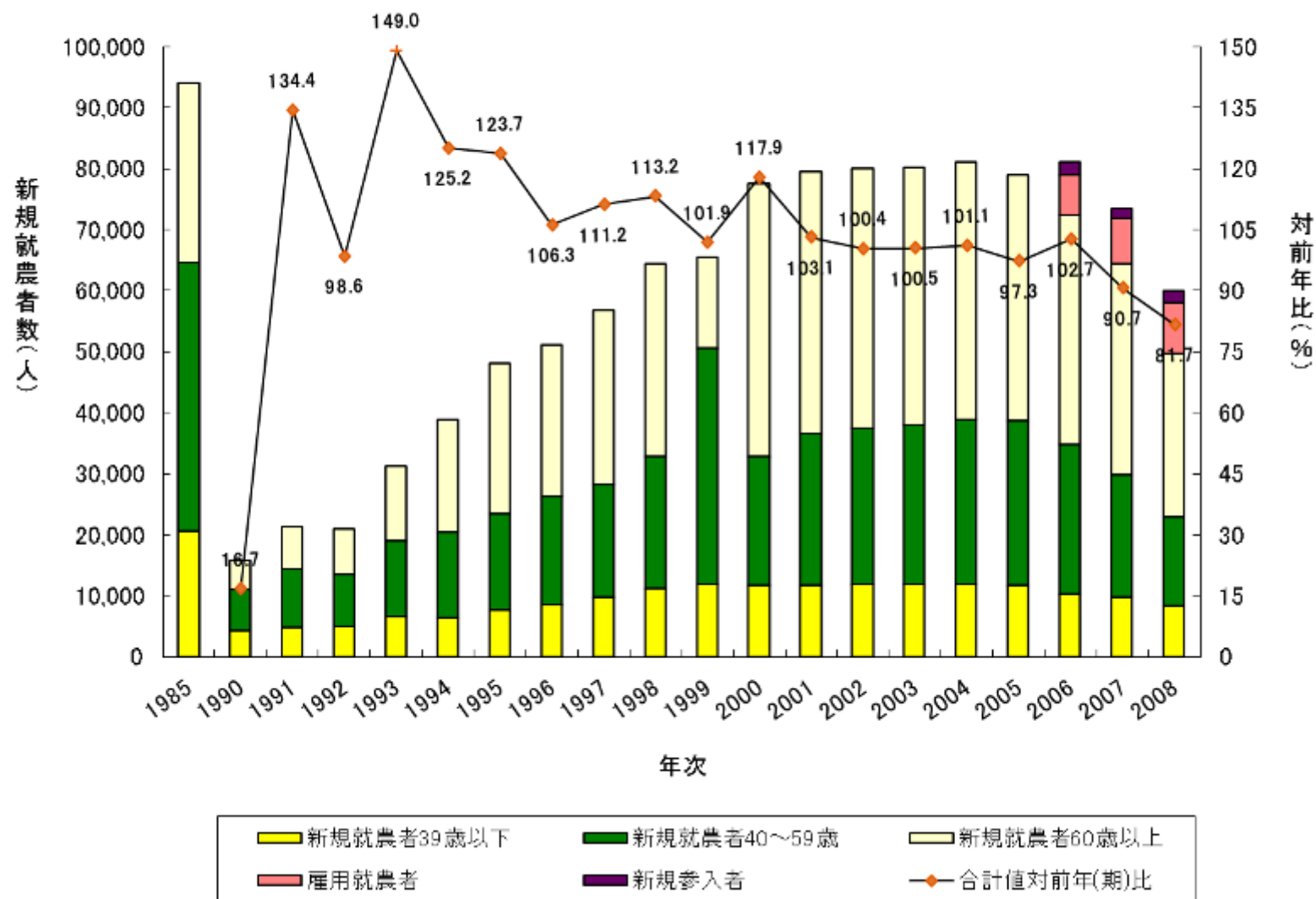
(2) では誰が農業をしているのか

図 農業就業人口の変化(販売農家 / 全国男女:1990年～2005年)



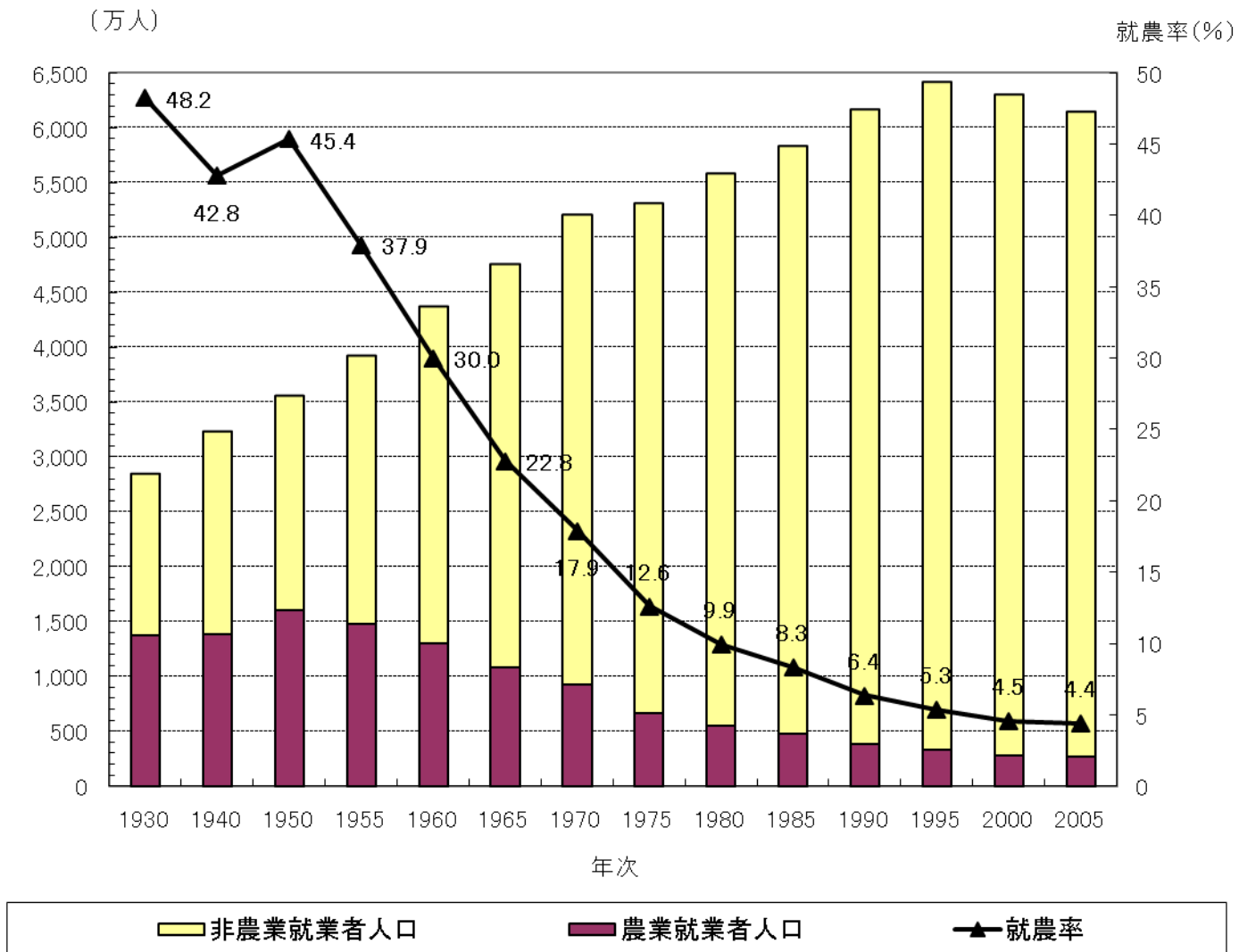
(資料)「農林業センサス」

図1 新規就農者数の推移



(資料)「農業構造動態調査」ほかより作成

就業者人口
図 農業・非農業就業者人口の推移



(資料)「国勢調査」より作成(以下の図表も同様)

図 就農率の年齢別シェアの推移／1930年～2005年

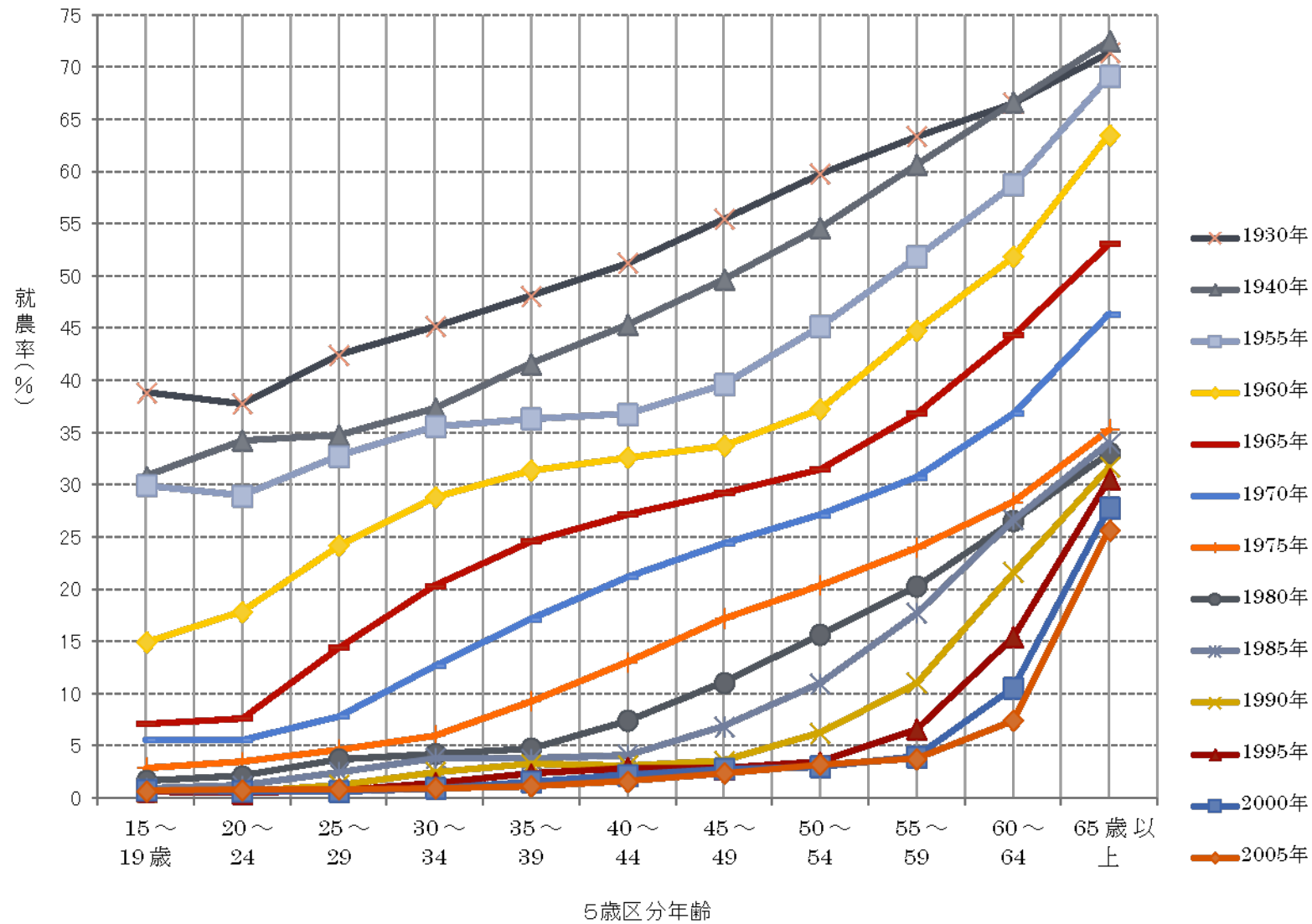


表2 担い手世代の就農動向の変化（時系列）

		1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	【コメント】
団塊世代 (1960年時10～14歳)	就農率	-	-	5.5	4.3	3.8	3.1	2.9	3.0	3.8 →	定年帰農を促して担い手として確保すべき層だが、まだ「復活」はしていない
	「主に仕事」率	-	-	-	69.3	70.6	74.5	73.5	75.4	74.4	
	5歳区分年齢	-	10～14歳	20～24歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	
中間世代 (1960年時20～24歳)	就農率	30.0	17.9	12.7	7.4	6.9	6.2	6.6	10.6	16.9 →	定年帰農の傾向がつづいており現在の地域の担い手層
	「主に仕事」率	-	-	-	67.6	67.8	71.2	68.1	67.5	69.1	
	5歳区分年齢	15～19歳	20～24歳	30～34歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	
ヒトケタ後期 (1960年時25～29歳)	就農率	29.0	24.2	17.1	11.1	11.0	11.1	15.5	21.1	29.8 →	リタイアが近い
	「主に仕事」率	-	-	-	68.1	67.7	70.1	68.4	66.2	69.1	
	5歳区分年齢	20～24歳	25～29歳	35～39歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	
ヒトケタ前期 (1960年時30～34歳)	就農率	35.6	28.8	21.2	15.6	17.7	21.6	27.1	33.8	40.3 →	一旦農外に。その後帰農、現在はリタイア始まる
	「主に仕事」率	-	-	-	67.5	67.9	69.9	68.8	66.0	68.4	
	5歳区分年齢	25～29歳	30～34歳	40～44歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	

（資料）国勢調査より作成

（注）「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。



表3 若年・中堅層の就農動向（15～39歳年齢区分固定）

		1955	1960	1970	1980	1985	1990	1995	2000	2005	【コメント】
15 ～ 19 歳	就農率	30.0	14.9	5.7	1.7	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7 →	就農率は横ばい・実数減少 ～就業先としての農業の訴求
	「主に仕事」率	-	-	-	67.5	67.9	69.9	68.8	66.0	68.4	
	農業就業者	1,297,915	703,600	180,599	25,417	14,115	9,794	7,936	7,796	6,694	
	(全)就業率	50.7	49.8	35.1	18.3	16.7	16.8	15.1	14.2	14.6	
20 ～ 24 歳	就農率	29.0	17.9	5.5	2.1	1.2	0.6	0.5	0.6	0.8 →	就農率・実数微増 ～就業先としての農業の訴求
	「主に仕事」率	-	-	-	80.0	82.9	85.8	86.9	88.6	88.6	
	農業就業者	1,847,776	1,169,800	443,583	117,540	69,343	38,536	33,509	34,834	35,192	
	(全)就業率	76.6	77.5	75.4	70.2	70.3	71.9	69.6	64.5	60.3	
25 ～ 29 歳	就農率	32.8	24.2	7.8	3.8	2.5	1.3	0.7	0.7	0.8 →	就農率・実数微増 ～就業先としての農業の訴求
	「主に仕事」率	-	-	-	71.5	73.0	75.8	77.7	83.3	85.6	
	農業就業者	1,806,630	1,445,400	500,470	242,606	142,747	77,684	48,641	50,080	51,790	
	(全)就業率	72.6	73.0	70.4	71.6	72.9	76.5	76.9	76.1	73.6	
30 ～ 34 歳	就農率	35.6	28.8	12.7	4.3	3.9	2.5	1.4	1.0	0.9 →	就農率減少傾向・実数微増 ～新規就農の促進
	「主に仕事」率	-	-	-	69.3	70.2	70.9	69.4	74.1	78.2	
	農業就業者	1,526,179	1,616,300	764,506	327,242	250,039	142,248	84,734	61,219	64,359	
	(全)就業率	69.9	73.8	72.2	71.2	71.7	72.8	72.7	72.2	71.8	
35 ～ 39 歳	就農率	36.3	31.4	17.1	4.8	3.8	3.3	2.3	1.5	1.2 →	減少傾向がつづいている ～新規就農の促進
	「主に仕事」率	-	-	-	66.9	70.6	72.8	69.0	71.5	72.8	
	農業就業者	1,339,492	1,404,100	1,078,607	332,164	310,375	227,732	139,272	93,663	74,047	
	(全)就業率	71.6	74.2	76.8	75.9	76.4	77.3	76.5	75.1	73.4	

(資料) 国勢調査より作成。

(注) 「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。「(全)就業率」は、労働力人口に占める就業者の割合。

団塊世代
待ってます

県が研修
制度新設

技術と住宅支援

U・イーターン希望書への調査は、農の職業技術者、農の農業学校（大田市）や中山間地域研究センター（原研所）が受け持つ。既存の情報誌を向けるとは別な方キユラ人を招き、3〜4名の研究者間で水稲や野菜、果樹など、品別に技術の基礎を手紙で送る。議題には、農業政策委員やJICA農指導員のO.D.を起用し、地域の人材を有効活用する考えだ。U・イ

たい」と語った。空室率や
農地、企業の人件費な
どを根拠にいく。

高齢化と過剰給付が進む
危機感から、豊後県は13
年前に県外医を呼び込
みを促した。もう一面策
を始めた。農産物を伝統工
芸など、30代以上の主婦を対
象に産業体験活動で県
内に定着を促す。これま
で参加した1000人の

うち半数が、県外から
内に住むようになった。

今回は、田舎暮らしを
希望する団塊世代に定
年満歳を定とを条件に
招ける。豊後県にもよ
り、団塊世代を呼び込む狙
いは豊後を含めて28道府
県が採用。異地転政移
では他県に負けない魅
力的な文楽「こゝろ」を提
供したいと強調する。

(體育新聞) - 2月15日12時38分更新

3. 有機農業の新規参入と地域への広がり

(1) 多様化する新規参入者像 (秋津元輝の類型)

消去型参入 (～1960年)

敗戦後の引き揚げ者等による戦後開拓地への入植など。ほかにいい仕事があれば離農に向かう(った)。

思想型参入 (1970年代)

全共闘運動経験者などによる「コミュン」建設型参入など。

ライフスタイル型参入 (1985年以降)

環境主義世代による「みずからのライフスタイル」として農業を選択した層の参入。

転職型参入 (1990年代以降: とオーバーラップ)

行政の支援などを得て農業を特別視することなく「転職感覚」で参入する層。

現在の動向

定年帰農型参入と、「緊急雇用対策」による に近い層の参入の増加(現在。とオーバーラップする)。



有機農業に置換すると、中山間地域と平地農業地域では、タイプが異なるのではないだろうか……。また、報告者としては、「起業ではなく企業」(農業法人就業による新規参入)や、後述する「フランチャイズ」を利用した「高収益志向型」などの類型視座が必要になると思われる。

(資料) 秋津元輝 (2009)



(2) 有機農業 (の新規参入) も 2 極化と多様化

統計でみたように、若年層の新規参入が「微増」しており、その内容は「農業法人への就職 (業) 」によるものが多くなりつつある。

→ 「コンビニ農業」「フランチャイズ農業」 (週刊ダイヤモンド2010.6.26号) とメディアが好んで取り上げる「野菜くらぶ」「トップリバー」「ワタミ」など大規模法人・株式会社による担い手育成が注目されている。

また、もっと「緩い」スタイルの「デコポン」なども含めて、多様な事業者が登場している。

～新規参入時のハードルの除去による確実な参入と、所得確保の実現は大きな魅力といえる。

→ 必ずしも「有機農業」というわけではないが、これらの事業者でも「特裁」「有機」はプレミアムがつくことになり、「有利販売」として位置づけられる。

→ 農業への「企業参入礼賛論」 (農地法否定 ?) が大きな声となりつつある。

しかしそこにあるのは・・・定時定量：大規模契約栽培による「協力農家」「商品 (原料) 調達源」を役割とした「産業としての農業」の担い手の新規参入育成である。

→ そこに「 (有機) 農家」としての自己決定権 (領域) はあるのか？

有機農業ならではの新規参入の特色は？



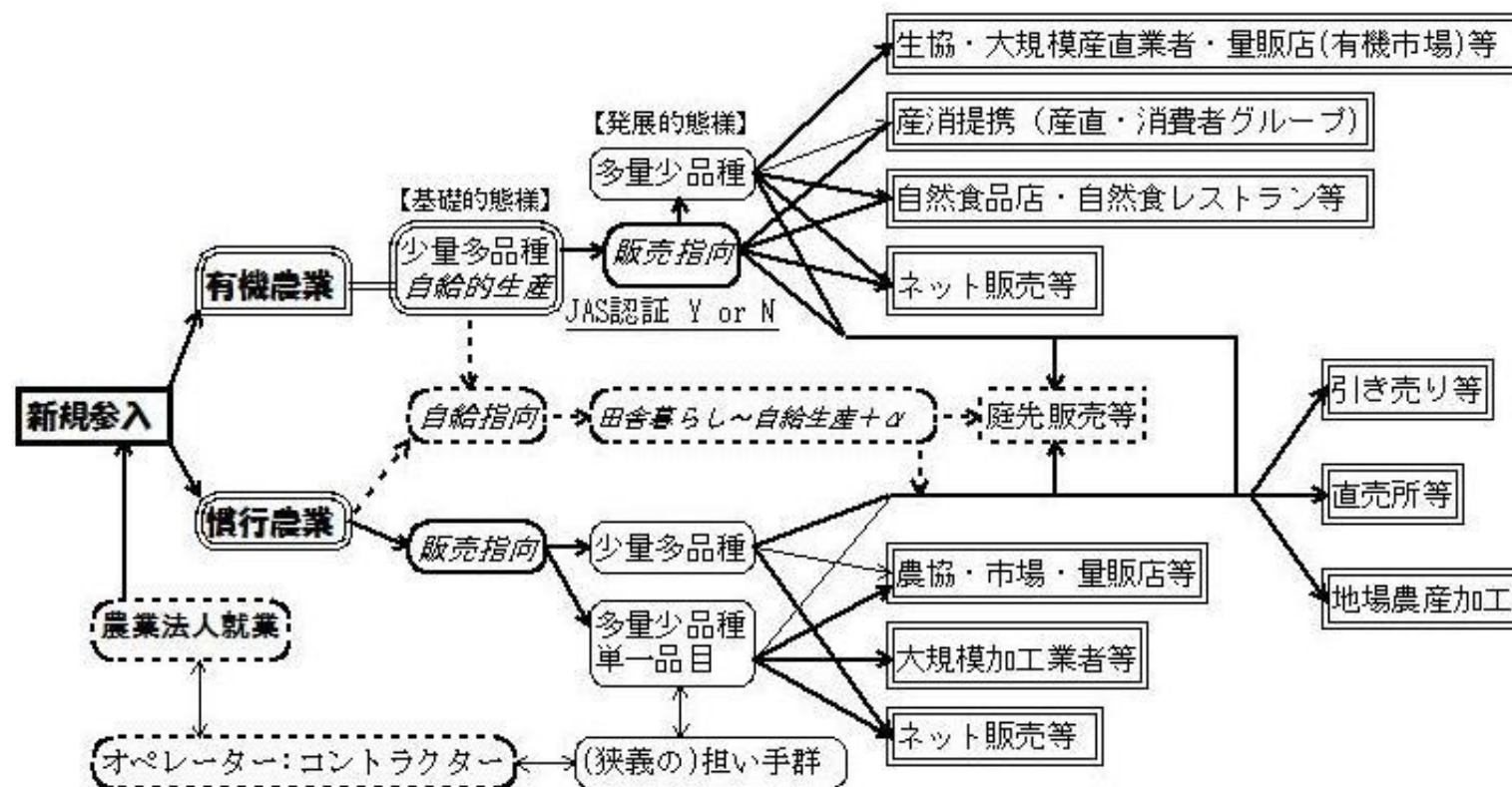


図 新規参入者の販売チャネル等 (模式図：有機農業／慣行農業別)

(注) あくまで類型化・仮説設定のための模式図である。耕種農業を中心的にイメージしている。

(資料) 高橋巖・東海林 帆(2010)

(3) 埼玉県小川町：有機農業の「食」「資源管理」への地域展開

埼玉県小川町：分類上は「都市的地域」になるが、実態として中山間地域的な地勢の地区も多い。

小川町有機農業の販路：産消提携＋直売所＋市場販売のミックス。

～販売志向から自給志向まで幅広い層を内包しており、多様で柔軟な組織運営によるネットワーク型の有機農業展開が行われている。このため、近年は、定年帰農者から若年者まで幅広い新規参入が相次いでおり、「小川町有機農業グループ」会員は30世帯近くに達している。

また近年では、農業の担い手不足により、各集落でグループ会員の有機農業者が集落営農のオペレーターを担っているが、これにより集団転作の大豆・麦などに有機生産が増加してきた。この有機大豆を利用して、複数の地元豆腐製造業者により「小川ブランド」の安心で美味しい豆腐が販売されているほか、麦は地元パン店や麦茶加工などとして利用され、有機米は地元の酒蔵が「おがわの自然酒」として売り出すなど、「有機」が地域に波及しつつある。これらの製品はいずれも販売が好調なことから、慣行栽培の大豆生産者が有機生産に転換するなど、地域への波及効果も拡大しつつある。このほか、グループ会員らは、地域の里山保全活動やグリーン・ツーリズムなどにも積極的に取り組んでおり、「有機農業のこころ」が広がっている。

2001年度から、行政と有機農業者らによる「NPOふうど」の共同事業として、家庭生ゴミを分別収集してバイオガスプラントに搬入し、液肥を作る事業を全町的に開始している。

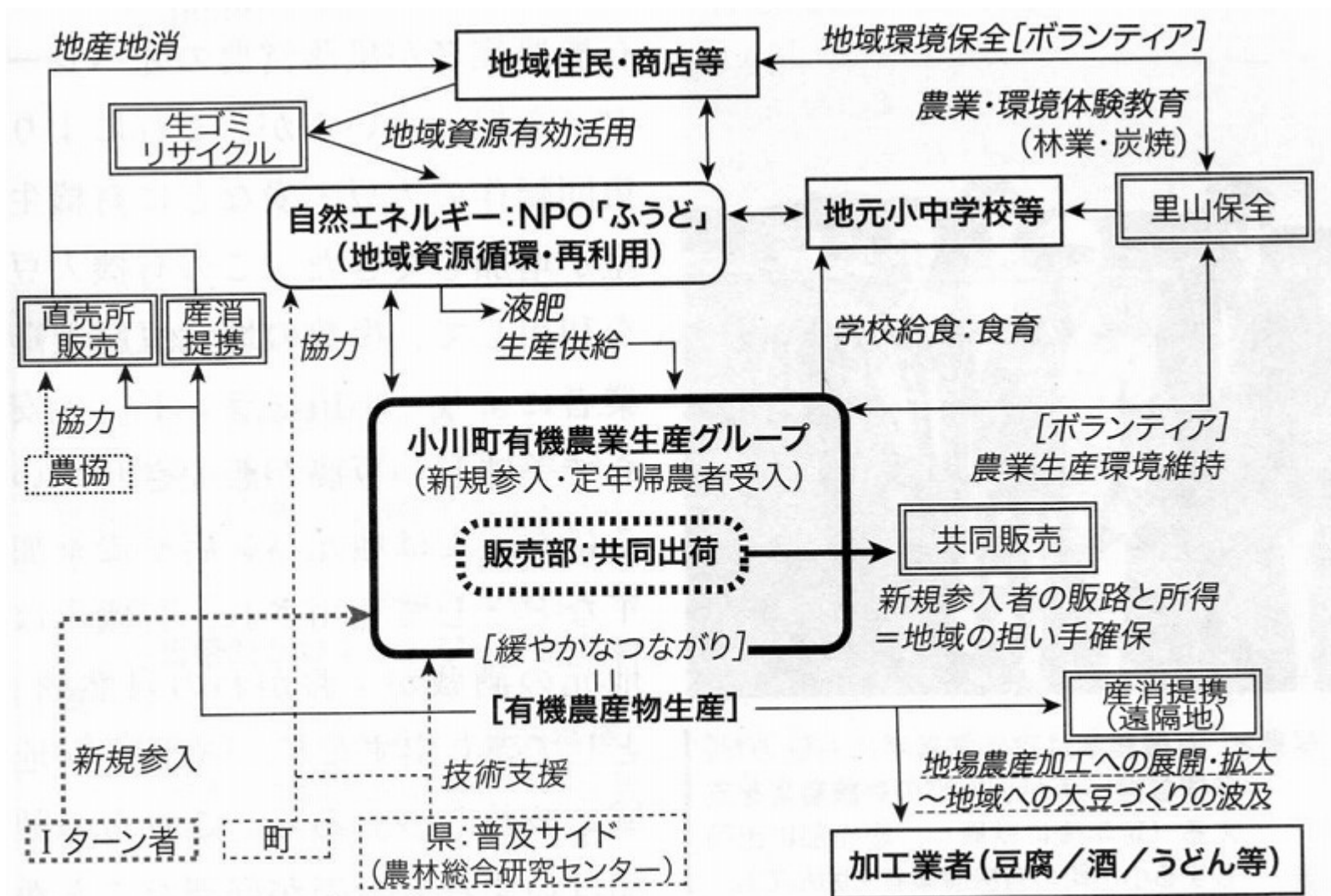
バイオガスプラントは、「NPOふうど」が建設し運転を担当する、生ゴミの収集・運搬、そのためのブロック割などは行政が担う、生ゴミの分別徹底は自治会を中心に実施し、「NPOふうど」が宣伝活動に協力する、液肥の分析、水稻生育試験は県農林総合研究センターが担当し、日常の管理と記録は「NPOふうど」の会員農家が実施するという役割分担となっている（現在は、運用面で若干の変更がある）。

これにより、地域内資源利用により、最大で約4,000万円相当の資金（地域通貨）が循環していると試算されている。

（資料）高橋巖(2007)、<http://foodo.seesaa.net/>

ほか





(資料) 高橋巖(2010)



それぞれの地域で消費者との連携、交流(ミニツーリズム)が図られている。その一例が小瀬戸地区である。

→ 生物多様性を確保できる有機農業だからこそできる、「都市農村交流の実例」
新たな「ファン」を形成し、新たな新規参入者をつくるためにも、広い意味でのグリーン・ツーリズムが非常に重要となる。

コセダプロジェクトに参加して、 農業と里山の風景作りを一緒にしましょう！

■参加方法

下記連絡先に参加希望日、参加者名、連絡先(携帯など当日連絡できるものが好ましい)などを連絡してください。

■場所

埼玉県比企郡小川町増尾の小瀬田改良区および、町内の農地です。小瀬田への行き方の詳細は下記の交通案内をご覧ください。

■活動日

おもに毎週末に活動していますが、農作業は毎日おこなっているのです。事前にご連絡頂ければ随時参加できます。

■参加費

通常無料です。カフェやイベントなど、別途費用がかかる場合もあります。

■持ち物

弁当、水筒、軍手、タオル、帽子、汚れてもよい服装や靴、雨具、着替え、健康保険証のコピー等

■連絡先

ぶくぶく農園(桑原 尚) stet@jca.apc.org



東武東上線またはJR八高線小川町駅下車徒歩約30分

※COP10(生物多様性条約第10回締約国会合)のパートナーシップ事業です。
<http://cop10.jp/aichi-nagoya/index.html>

※このパンフレットは農林水産省 平成21年度にっぽん食育推進事業「教育ファーム推進事業(事業実施主体:社団法人農山漁村文化協会)」の成果として作成されています。
<http://edufarm.jp/>



○どんな人が参加しているの？

近隣の人のほかに、首都圏在住の人も多く、職種、年齢も様々です。

○子供や家族連れでも参加できるの？

もちろん参加できます。小さなお子様は必ず保護者が目を離さぬようにしてください。

○けがをした時はどんな対応しているの？

町内に病院はありますが各自行動に責任を持ち、危険を避け無理のないよう心がけてください。なお、保険に予めご加入できますので、お早めにご連絡ください。
(一人一律500円で4月より年度末まで有効)

○もっと詳しく知りたい！

コセダプロジェクトのブログ
<http://kosedata.exblog.jp/>をご覧ください。
また、以下のサイトに、現地の鳥のさえずり、虫の声や風の音を聞くことができます。
<http://afutures.net/activity/ogawa/index.html>

埼玉県小川町。地域の人々と目指すものは・・・
たくさんの生き物につつまれた
豊かで持続可能な農業・百姓仕事。
農業のあたるしい価値をみんなで作っていきましょう。

COP10



命あふれる小瀬田の谷

わたしたちは埼玉県比企郡小川町の小瀬田という谷津田で「農業」という人の営みと、虫や動植物が織りなす「里山の風景づくり」をみんなでコツコツ年月かけておこなってゆく活動をしています。

昔は谷津田の棚田だった小瀬田が土地改良されて、20年近く経ちました。土地改良は人間のためを考えておこなわれるので、生き物たちにとっては産卵場や住み家を破壊さ

れてしまう嵐のような出来事です。その結果、それまでたくさんいた生き物たちがだんだんと減ってきました。千年近い長い間に出来上がった農の営みと生き物たちとの約束を人間が一方的に反故にしたのです。

農業、そして虫・鳥・カエルなどの豊かな生き物たち。この二つが持ちつ持たれつ、お互いにとって大切であり、また不可欠であるということを現場から学んでゆきます。

こんな素敵なおとこだから、いろいろ楽しみもあります！

- 昆虫観察会、放蝶会、ホタル鑑賞会をしています。
- 田んぼの一角にカエルやトンボなどさまざまな生き物が稲とともに育っている水の流れ(巨大なビオトープ!)を造っています。
- 生産物を食べられるように調整(脱穀、精米)したり、加工品(麴仕込み、味噌、豆腐、ジャムetc)を皆で作ります。



青空カフェ

小川町「小瀬田」のゆたかな田んぼのかたわらに、毎月の第4日曜日に出現します 青空カフェ。

風、陽だまり、焚き火、こかげ あり。
おいしいsweets、ほっと一息 あり。
音楽、かたり、笑い あり。

農作業で汗をながしたあとは
こころもからだも おおぞらへ!!

☆旬の素材をいかしたメニュー
小川町の有機農産物を中心に、
からだにも環境にもやさしい素材で、
料理やお菓子、飲み物をご用意します。
☆皆様お楽しみの... LIVEやかたり
☆参加者どうしの持ち味を生かした交流
などなど、
一つとして同じ瞬間がない自然の移り変わりを、
肌で感じられるオープンカフェです。
ぜひぜひ 楽しみにいらしてください。



現場責任者: 桑原 衛 (ぶくぶく農園) <http://www.jca.apc.org/~stet/index.html>
主催: NPO法人 懐かしい未来 <http://afutures.net/>
協力団体: NPO法人 小川町風土活用センター <http://www.foodo.org/>

(4) 栃木県茂木町「もてぎゆうきの会」の地域展開

1) 有機農業による新規参入支援

栃木県茂木町(中山間地域)と、千葉県(平地農業地域)における、有機農業新規参入者の比較検討を行った。その結果、「有機農業」を指向する新規参入者に共通するのは、自然環境に配慮した農業を志ざしていることであり、それぞれが各地域の特徴を活かした営農活動を行っている。

相違点は、(1)中山間地域の茂木町では、行政主導による新規参入支援が行われ、耕作放棄地等の小規模経営により、販売形態も自給的な個別対応が中心で大手流通販売を行っておらず販路の確保が課題になっているのに対し、

(2)平地農業地域が中心の千葉県の事例では、新規参入が「キーパーソン仲介」によって行われ、農地利用の自由度が高く大消費地に近い地域的な有性を生かして、より大規模な経営と大手流通販売に対応している点である。

但し、(3)茂木町の新規参入者が、地域の特質に適合した経営を行い地域での定着性が高いと考えられるのに対し、千葉県の新規参入者は、より有利な農地取得を目指して、他の地域に展開することも考えられる。

(資料)高橋巖・東海林帆(2010)ほか



表 茂木ゆうきの会会員等の概要 - 1

名前	年齢	性別	移住年	就農形態	出身地	前職	就農準備・研修	活用した支援制度	協議会参加
A氏	51	男	2001年	新規参入	埼玉県	OA機器エンジニア	就農準備校（1年間）	なし	○
B氏	47	男	2005年	新規参入	栃木県宇都宮市	役場契約職員	前職中の自給畑	空家修理代助成金	×
C氏	46	男	2008年	新規参入	東京都	財団職員	就農準備校（6年間）	なし	○
D氏	42	男	2004年	新規参入	愛知県	国家公務員	就農準備校（日本農業実践学園：2年間）	県からの就農準備金	○
E氏	39	男	2005年	新規参入	三重県	共同購入会	農家研修（1年間）～障害者施設有機農業スタッフ（1年間）	町の新規就農支援制度	○
F氏	38	男	2008年	新規参入	埼玉県	（独）宇宙開発関係	農家研修（1年間）～兼業農家（3年間）	遊休農地活用助成金	×
G氏	40	男	2006年	新規参入	栃木県真岡市	専門学校講師	農業生産法人（1年間）～農家研修（3年間）	なし	○
H氏	41	女	2002年	新規参入	(ND)	(ND)	(ND)	なし	○
(d氏・非会員)	39	男	2002年	新規参入	千葉県	運送会社	酪農アルバイト（1年半）	なし	-
(i氏・非会員)	(ND)	男	2006年	新規参入	(ND)	地方公務員	NPO活動による水田の復元	(ND)	-

（資料）「茂木ゆうきの会」ほか聞き取り調査により作成。

（注）会員のH氏は詳細な調査は実施できず、慣行農法のd氏とNPO「M」に所属するi氏は、非会員だが一部調査ができたので参考データとして提示。

名前	年齢	性別	移住年	就農形態	活用した支援制度	前職	研修経験
A氏	51	男	2001年	新規参入者	なし	OA機器エンジニア	就農準備校
B氏	47	男	2005年	新規参入者	空家修理代助成金	役場契約職員	前職中の自給畑
C氏	46	男	2008年	新規参入者	なし	財団職員	就農準備校
D氏	42	男	2004年	新規参入者	県からの就農準備金	国家公務員	日本農業実践学園
E氏	39	男	2005年	新規参入者	町の新規就農支援制度	共同購入会	小川町で研修
F氏	38	男	2008年	新規参入者	遊休農地活用助成金	（独）宇宙開発機構	福島で兼業
G氏	40	男	2006年	新規参入者	なし	LEC講師	一般農家
H氏	41	女	2002年	新規参入者	なし	(ND)	(ND)

（資料）高橋巖・東海林帆(2010)



2) 茂木町「美土里館」と有機農業支援

JTの運営していた堆肥センターを町が譲り受け、枯葉や間伐材、もみ殻、生ゴミなど、地元にある未利用資源を良質堆肥生産の資源として総合的に活用することとなった。

これに元々処理していた酪農家の家畜ふん尿とあわせ、一般家庭の生ゴミも「美土里館」に分別・一括収集し、堆肥として生産するシステムを完成させ、2003年から稼働した。

これにより、町内生ゴミの本格的な分別収集と、枯葉（落葉）の収集による里山の管理保全、有機農家を中心とする堆肥提供といった「地域資源循環システム」が確立された。

枯葉の収集は、里山・雑木林のある各地点で、指定の袋をかけた「枯葉収集ポイント」を設置し、「落ち葉焚き」をした後、ここに収集するシステムである。

さらに、町内の小学校とも連携して、「美土里館」でできた堆肥（美土里館堆肥）を使用して生産された野菜を学校給食として提供することで、「地産地消」の側面でも役割を果たしている。

→この施設の存在が、単に良質堆肥の生産施設に留まらず、「有機農業等環境保全型農業の推進」「ゴミリサイクルの推進」「森林保全の推進」「農産物の地産地消体制の確立」を図る施設として、ステップアップしたことには注目させられる。
このことは、新規参入有機農家の支援と参入の促進を図っていることにほかならない。

(資料) 東海林帆・浅見淳・高橋巖(2011)







(5) 「原発の要らない地域づくり」における有機(的) 農業
～ 山口県祝島 ～

29年間、対岸 4 km に立地されようとする山口県上関原発に反対し続けている祝島。原発さえなければ、実にのどかで自然に溢れる島の風景が広がる。
(以下の祝島スライド写真：2011年6月、9月)





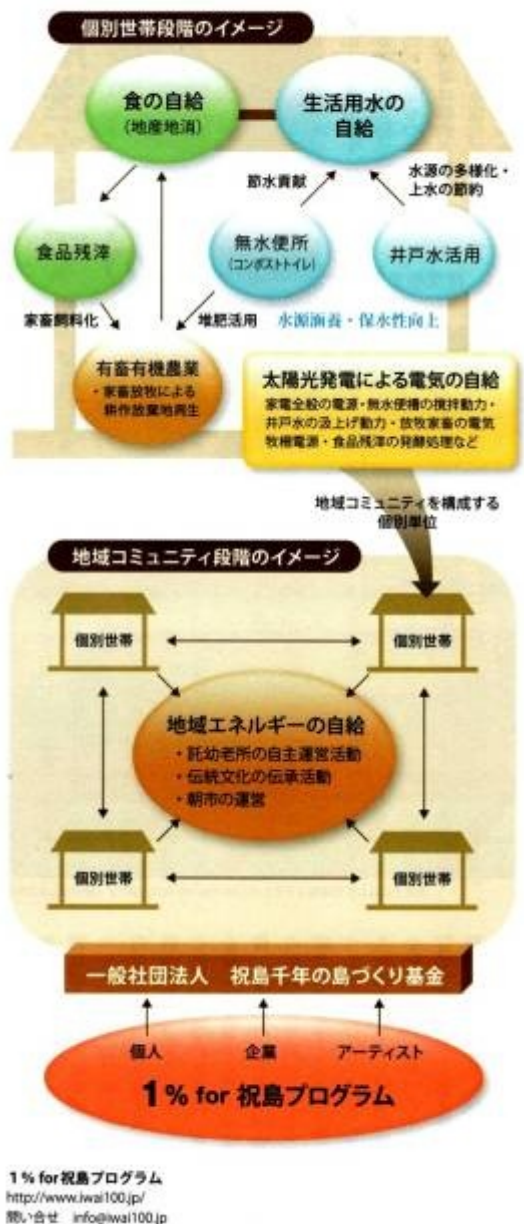
しかし、国・県の支援を受けた中国電力による埋立工事の暴力的な強行により、島や船上からも対岸の工事の様子がはっきり分かるまでになってしまった。貴重な自然が破壊されると生態学者の多くも反対しているが、暴力的かつ横暴・専横な「原発マフィア」＝中国電力は聞く耳を持たない。





だが島では、原発を断固拒否し、農漁業を軸に資源循環や自立的な経済を模索している。リターンした氏本長一氏は、島内の生ゴミ・農業残渣などを利用した放牧養豚を行い、耕作放棄となった圃場の再生と、原発被災の避難者を受け入れ、農漁業で自立できるよう新たな地域農業を模索している。





(資料)『季刊 地域2011・11』農文協
<http://blogs.yahoo.co.jp/iwashizemi/52587096.html>

脱原発と農漁業を中心とした 地域経済確立の模索

— 山口県上関町祝島の取り組み —



祝島(いわのしま)とは

山口県の南東部・上関町の南西海上に浮かぶ、周囲約12Kmのハート形の小さな島。瀬戸内屈指の好漁場に恵まれ、漁業とビワなど有機農業で生計を立てている。祝島は万葉集にも登場し、古代より瀬戸内海上交通の要衝として栄え、「神の宿る島」とも呼ばれていた。集落には石積みの「練堀」が点在し、美しく文化的な家並みを形成している。

地域の課題

- ・過疎化(かつて人口約3,000人→約480人)
- ・高齢化(島の約7割が60歳以上)
- ・自立した地域振興が難しい状況

巨額の外部財源に頼った地域振興—原発事故の交付金

・短期的視野による振興のみを考え外部からの財源に依存すると、後々その財源に依存しなくなる。
 ・上関町では、1984年度より原発による交付金を受け取っているが、祝島のみ受け取りを拒否し続けている。2011年度上関町の予算は、約4分の1が原発関係の交付金で占めている。

これに対し祝島は…

一次産業による内発的発展の模索

豊かな海と漁業

祝島は、国防通と伊予通の間に位置している。この国防通は資源に恵まれた海域である。大正以降、日本の沿岸海域における生態系は、埋め立てや工場排水の流入により多大な被害をこうむった。その中で、国防通は中央部の徳山湾において水質汚染はあったものの、他の瀬戸内海の海域と比べると本来の生態系が最も保たれている。これは、希少種であるナメクジウオが多数生息していることや、他の海域とは逆行して、スナメリがわずかながら増加している点にも見受けられる。

原発建設予定地である田ノ浦ではレッドデータブックに記載されている貝類が8種類確認されており、在来種のハマグリも生息している。このような好条件である海域に隣接した祝島では、やはり漁業が主要な産業となっている。ここでは漁業は、一本釣りや主漁で、遊漁も盛んである。タイやハマチ、ヒラメなどの高級魚からアジやササギなども漁獲される。

放牧業

Uターン者の氏本長一氏は、耕作放棄地を利用し、持続的な生産を目的とした放牧業を行っている。豚舎はないので、出産も放牧地で行うが、これまで子豚の死亡例は母豚による圧死のみである。親豚は伝染性疾患や寄生虫を持っていないため、子豚には法定ワクチン以外の医薬品は使用していない。

放牧地は太陽光発電による電気牧場で管理している。この豚が耕作放棄地の草を食べるので、3か月で約50アール(約2ヘクタール)できる。飼料は、島内の食品残渣や野菜クズ、規格外のビワ等を考えている。外部から購入する飼料は、食品残渣の水分調整のためのフスマのみとなっている。

こうした独特の生産方法や高い品質により、他の差別化を図っているため、小規模でも持続的な養豚経営を実現している。

地域にある資源を有効に活用し、また潜在的な地域資源を発掘する手段として、放牧業の持つ可能性は多岐にわたる。この祝島の放牧業は、他の離島や、中山間地域での地域活性化策の検討にも資する事例と思われる。

Uターン者の受け入れ

戦後のピーク時に約3,000人いた人口は、現在約480人に減り、うち60歳以上が約7割を占める高齢・過疎化地域である。しかし高齢者の多い祝島では、定年退職した後にUターンしても活躍の場が多々ある。放牧業による耕作放棄地対策は、Uターン・Uターン者が来てもすぐに就業できるような環境を整えることにつながっており、原発被災者等の受け入れ(就業)も一部始まっている。

上関原発反対運動とオルタナティブ

上関原発問題

1982年、中国電力が原発建設予定地に山口県上関町四代・田ノ浦(祝島の対岸約4km)と定めたことが、上関原発問題の始まりである。その後、町長選挙では原発推進派が当選し、毎日新聞が行った町の世論調査でも推進派がやや優勢で、中電は既に埋立準備工事に着手している状況にある。しかし祝島に限れば、今でも人口の約9割の住民が反対し、漁業も放棄していない。上関原発建設の問題点としては、地震やそれに伴う津波など安全性の問題、予定地から約4kmの位置にある岩田基地やテロなど軍事的な問題、原子力災害対策など防災対策の問題、いまだにすべての用地を取得できていない用地の問題、未解決のままの漁業権の問題、予定地周辺の豊かな生態系破壊など自然保護の問題、新規に原発を建てる必要性があるかどうかの根本的な存在意義の問題、等がある。

祝島の取り組み

祝島は、漁業が主要産業の一つで、上関町に原発ができた場合、海洋への影響や風評被害によって、漁業で生活していくのは不可能に近い。また祝島には、広島で被爆したり、農閑期に原発で働いた経験を持つ住民がおり、彼らが原発の危険を島民に説いたことで、島民の約9割が原発建設に反対するようになった。こうした原発建設への危機意識により、祝島では30年近く、様々な形で原発建設に反対する運動を展開してきた。特に、毎週月曜夕方から行われる定例島内デモは1,000回を超える。

現在、祝島では、原発の補助金に頼って自然を壊して生活を営むのではなく、地域が自立し、資源循環の中で生活していくことを目指している。たとえば島では、エネルギー(電力)以外ほとんどを自給することが可能である。そのため、祝島で発電できる自然エネルギー・再生可能エネルギーの導入を進めている。また、放牧業や農水産物の直売事業のほか、託児所、救急医療計画など、地域が自立していくための様々な事業・活動も進められている。

原発に頼った地域社会に未来はない。祝島の人々が目指すのは、後の世代に、海を始めとする、かけがえのない地域資源を残すことなのである。

課題

上関町では、原発事故が起きた後でも、推進派が多数を占めている。推進派は、過疎地域の振興のためには、多額の補助金等が必要であると考えている。まずは、その意識改革を行う必要があるが、未来を考えた行動する対策を具体化する必要がある。そのため、「原発がなくとも成立する自立的な地域経済のあり方」(オルタナティブ)を具体的に検討し、行動していくことが求められている。

まとめ

祝島は「ないものねだり」ではなく、身の丈に合った「あるもの活かし」の生活をしている。これが持続的に自立した地域振興の鍵を握ると思われる。地域は、その地域の許容範囲に合った経済を確立するべきである。そして、この問題は都市部に住む我々にも関係している。地方から搾取することで成り立つ現在の都市経済を見直すべきである。人口過密や、農地の減少、この自立から遠ざかる効率化の影には「たやすい崩壊の可能性」が潜んでいる。

※本報告は、2011年6月・9月における現地とアライアリング調査を中心にまとめたものである。



2011年9月 日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科・地域経済論研究室（高橋巖ゼミ）2年生を中心とする学生22名は、祝島を訪問した。

農漁業を軸とする地域経済の実態調査を行うとともに、島での農漁業体験を行った。

脱原発の象徴・氏本農園・放牧養豚援農と、原発建設予定地田浦をバックにした漁業体験。



4 . 今後の有機農業を軸とした地域展開～地域資源循環システムの中核に

(1) 中国地方で約60年以上維持される農山村小水力発電

詳細は2.24～2.25の日大シンポジウムにて

- ・中国地方では、「農山漁村電気導入促進法(1952)」以来、「農村に電気を」を謳い文句に、農協等による発電事業が積極的に取り組まれた。総合農協だけでなく、独自の「電化農協」や土地改良区なども事業主体となって推進された。1953年には「中国小水力発電協会」が結成され、現在もJA広島県中央会が事務局を担当し、中国電力に対する売電を行っている。
- ・水利権の関係からも、地域組織でないと担えない。法律上は「営利を目的としない農林漁業団体」でないと融資対象にならない。
- ・休廃止される発電所もあったが、現存する54か所の発電所では、中央管理システムや地元への業務委託など合理化が進められ取り組みが継続している。これらの発電所は、約16,000世帯の電力需要に対応する電力供給を担っているとされる。
- ・売電価格 10円 / KW → 出力100KW規模で 年間発生電力が100万KW時・売電価格1,000万円でないとは減価償却・維持費が賄えないとみられる。
- ・しかし、住民出資の「志和堀電化農協」(1954年稼働・95KW)では、高齢保守員が取水口管理などに従事しているが、年間の売電収入から人件費を捻出し、高齢者の「年金 + α 」の所得確保につながっている。同様の例は、島根県旧三沢農協「三沢小水力発電」(堰堤発電)でも見られ、売電料と委託料の一部から、農産物直売所や地域のイベント等に合計約400万円を助成するなど、地域活性化にも貢献し、「コミュニティを支える役割」も果たしている。
- ・このようなエネルギーの「地産地消」を、「再生可能エネルギー法」が後押しするとともに、送電分離 = 自由化などが行われれば、より多様な地域組織の参入が可能になり、小規模再生可能エネルギーの可能性はより拡大しよう。
- ・これにより、ムラのエネルギー自給 = 自立的な持続的再生産にも寄与することになる。

(資料)『季刊 地域2011・11』農文協, pp.28-32,60-65、ほか現地ヒアリングによる

表 中国地方における農協等小水力発電所(2010年度実績)											
県名	発電所名	事業者(会員名)	事業者種別	型式	発電開始年	出力kw	使用水量m ³ /s	有効落差m	年間実績 A kwh	目標電力量 B kwh	達成指標%(A/B)
鳥取県	富沢	富沢電化農協	専門農協	水路	1953	120	0.40	42.70	1,071,380	1,010,000	106.1
	別府	別府電化農協	"	"	1954	117	1.40	12.18	787,520	1,030,000	76.5
	丹比	八束町電化農協	"	"	1958	175	0.25	95.10	1,114,710	1,340,000	83.2
	大村	大村電化農協	"	"	1961	200	0.24	113.70	1,522,350	1,537,000	99.0
	新日野上	日南町小水力発電公社	公社	"	1990	660	4.00	23.10	2,532,661	3,380,000	74.9
	石見	"	"	"	1953	90	0.44	23.50	407,002	720,000	56.5
	米沢	鳥取西部農協	総合農協	"	1957	135	0.35	52.30	1,178,126	1,171,000	100.6
	畑	"	"	"	1958	142	0.23	84.90	329,755	1,116,000	29.5
	根雨	"	"	"	1959	125	0.25	68.87	226,528	1,005,000	22.5
	溝口	"	"	"	1959	180	0.54	44.55	1,138,369	1,538,000	74.0
	上中山	"	"	"	1954	117	0.40	41.04	831,238	1,013,000	82.1
	南谷	天神野土地改良区	土地改良区	"	1953	90	0.50	24.00	622,942	684,000	91.1
	古布庄	鳥取中央農協	総合農協	"	1999	260	0.50	69.40	1,674,890	1,998,000	83.8
島根県	小河内	"	"	"	1956	130	0.25	73.00	692,772	987,000	70.2
	山守	"	"	"	1956	79	1.00	8.29	428,594	766,000	56.0
	布部	安来市	行政	"	1954	225	0.91	33.50	1,448,928	1,880,000	77.1
	伯太	"	"	"	1959	95	0.61	21.00	619,099	795,000	77.9
	赤名	雲南農協	総合農協	"	1957	90	0.27	44.49	520,460	778,000	66.9
	三沢	"	"	"	1957	90	0.75	15.70	907,760	807,000	112.5
	田井	雲南市	行政	"	1957	100	0.60	22.30	797,140	795,000	100.3
	仁多	奥出雲町	"	"	1962	185	0.85	29.50	1,621,600	1,679,000	96.6
	三瓶	石見銀山農協	総合農協	"	1964	210	0.40	71.85	868,630	1,522,000	57.1
	都賀	島根おち農協	"	"	1963	190	0.50	50.15	1,194,900	1,518,000	78.7
岡山県	角谷	"	"	"	1965	250	0.60	56.35	1,481,700	1,753,000	84.5
	柿木	吉賀町	行政	"	1953	200	1.85	14.55	1,456,697	1,670,000	87.2
	桑谷	津山農協	総合農協	"	1965	420	1.10	52.30	3,096,600	3,518,000	88.0
	西谷	"	"	"	1967	480	0.60	109.00	3,521,000	3,707,000	95.0
	西粟倉	西粟倉村	行政	"	1966	280	0.55	68.90	2,255,361	2,387,000	94.5
	香々美	香々美川土地改良区	土地改良区	"	1970	540	0.85	86.60	3,279,790	3,978,000	82.4
	羽山	びほく農協	総合農協	"	1964	495	0.42	156.70	1,327,922	1,859,000	71.4
広島県	明賀	庄原農協	"	"	1955	83	0.85	14.00	357,330	586,000	61.0
	別所	"	"	"	1955	213	0.74	38.82	935,980	1,513,000	61.9
	高暮	"	"	"	1958	155	1.10	19.20	954,420	1,323,000	72.1
	田森	"	"	"	1958	100	0.36	38.67	519,760	832,000	62.5
	竹森	"	"	"	1961	200	1.15	24.26	1,317,552	1,462,000	90.1
	口南	"	"	"	1962	95	1.05	13.00	471,950	706,000	66.8
	小奴可	"	"	"	1962	165	0.70	32.95	1,149,530	1,222,000	94.1
	法京寺	"	"	"	1962	205	2.00	14.44	0	1,309,000	0.0
	永金	"	"	"	1966	140	0.43	44.80	653,800	911,000	71.8
	天神	三次農協	"	"	1961	130	0.38	47.40	1,035,861	1,115,000	92.9
	河戸	"	"	"	1964	150	1.50	13.30	528,630	1,066,000	49.6
	豊平	広島市農協	"	"	1953	100	0.90	16.26	686,990	815,000	84.3
	壬生	広島北部農協	"	"	1957	162	1.10	19.90	1,134,880	1,339,000	84.8
	潜竜	"	"	"	1952	95	0.20	67.70	0	674,000	0.0
	四和	四和電化農協	専門農協	"	1961	180	0.97	25.50	969,470	1,554,000	62.4
	所山	佐伯中央農協	総合農協	"	1964	205	0.23	119.80	220,360	1,388,000	15.9
	吉和	"	"	"	1965	450	1.33	45.35	2,500,702	3,196,000	78.2
	水内川第一	広島市農協	"	"	1954	170	0.50	46.62	1,079,990	1,377,000	78.4
	砂谷	"	"	"	1959	100	0.25	56.55	741,100	866,000	85.6
	藤尾	福山市農協	"	"	1959	77	0.20	53.70	314,380	576,000	54.6
	三川	尾道市農協	"	ダム式	1968	145	0.45	40.00	938,870	1,056,000	88.9
	志和堀	志和堀電化農協	専門農協	水路	1954	95	0.50	25.76	587,530	710,000	82.8
山口県	稗原	山口東農協	総合農協	"	1967	300	0.36	113.10	1,609,600	2,057,000	78.2
合 計						10,185	38.86	-	57,665,109	75,594,000	76.3

(資料) 中国小水力発電協会資料、農文協(2011)より作成。

(注) 出力・使用水量・有効落差は農文協(2011)による2009年度以前のデータ。2010年度の合計出力は9,102kwである。



(2) 小規模水力だけではない・・農山漁村は無限のエネルギーの
宝庫

→ 「復興」すべき「グリーン・ニューディール」
農山漁村、中山間地域の雇用・就業の場の確保にもつながる

- 1) 風力発電 - 協同組合セクターでは、生活クラブ生協の先駆的取組み。洋上風力発電では、漁協の力を活用できないか？
- 2) 太陽光発電 - 中山間地域の耕作放棄地の活用が期待。
- 3) バイオマス・バイオガスの活用 - 畜産資源、資源ゴミなど有機資源活用など。
～ 地域資源循環システムの方向(例：栃木県茂木町) → 発電への応用も。
- 4) 自然エネルギーのベストミックス：それを地域ぐるみで支える例も(長野県飯田市：太陽光発電 + バイオマス発電：ファンドと補助事業により推進)。



我 観 ニッポン資源小国論の大嘘

高 橋 巖

日本は資源が少ない国である。だからエネルギー源の多くを輸入に頼らなくてはならない。原発はCO₂排出を減少させ環境に優しい発電方法だが、ウランのほとんどは輸入依存である。そこで、輸入に頼らなくても「自立」できる核燃料サイクルが必要で、そうならば明るい未来が到来する…。

3・11以降、書いていて恥ずかしくなるほどの大嘘ばかりだが、この国の政府や多くの政党は、この「妄想」から未だに醒めない。

そもそも日本は資源小国なのだろうか。私はいつも学生に講義の始めでこう説明している。日本は四季があり、多くの土壌は肥沃でなにがしかの作物は実る。水が豊かで全国的に水田稲作が可能、場所によっては米麦二毛作さえできる。山には豊かな森があり、海を見れば魚の宝庫で水産大国である。さて、地球を

見渡してこんな条件の国がほかにあるか、と。実はほとんど存在しないのだ。豊かな農業国といわれるヨーロッパ各国の農業は、寒冷や乾燥、連作障害との闘いの歴史であつたし水に至っては、地球を見渡すと争奪戦が展開されている。食料輸出大国のアメリカやオーストラリアも、場所により干ばつに苦しむなど、水資源枯渇との闘いが拡大している。すなわち地球規模で見れば、生物の生存確保の最低条件である水が豊かにあるだけで、「資源小国論の大嘘」が理解できるだろう。

その水だが、時に津波や水害で厳しい側面を見せるものの、無限の可能性を秘めてもいる。従来、水力発電というと、巨大ダムのイメージしかなかったが、実は一定の流量と簡易な施設による「小水力発電」も可能で、水量が豊富な中山間地域などでは、「電気の地産地消」が十分にでき

る条件にある。中国地方のJAでは、1950年代の「農村電化」の際にJAによって事業化された発電所の多くが60年近く経った今でも機械を更新しながら現役である。だが、現在の電力の地域独占体制により、地域で発電した電力は電力会社に売電しなくてはならず、その単価が低いいため新規建設などは難しいとされてきた。

しかし、原発事故を契機に成立した再生可能エネルギー法により、新たな可能性が開けてきた。さらに近年では、原発で名高い某メーカーが、落差2mでも実用的な発電ができる技術を開発したり、平野部の農業用水路でも、発電事業に成功する事例が表れてきた。

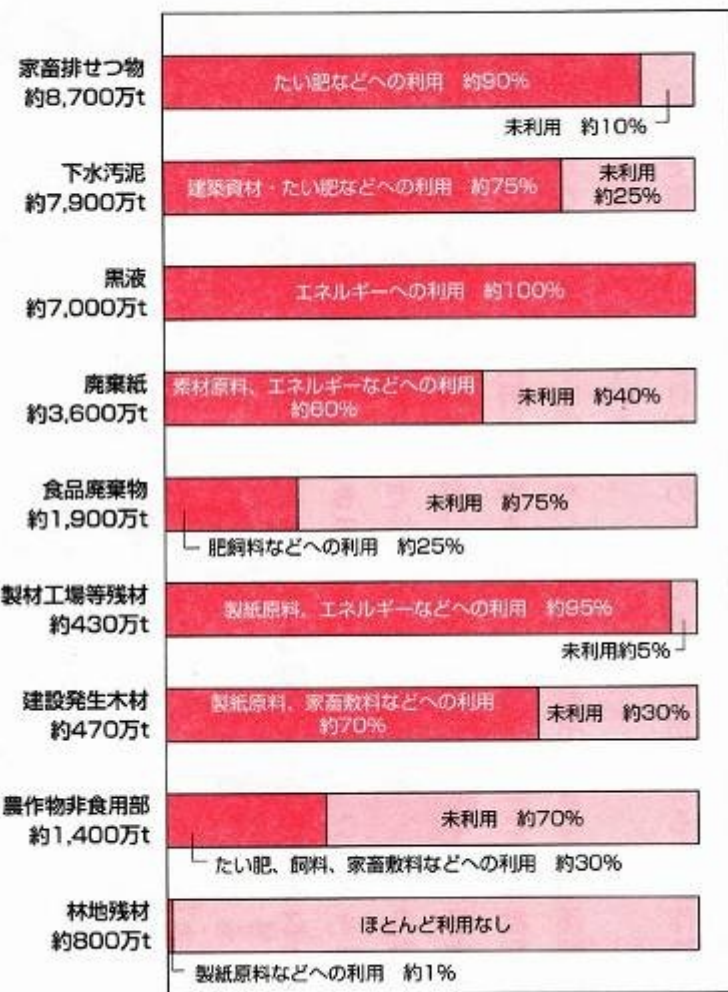
現状でも、原発を即時全廃したとしても電力不足はないが、将来的には再生可能エネルギーのシェアを高める必要がある。しかし我々の足下には、水に限らず宝物が一杯転がっている。電気のための核などいらない。多くの人が、早く気がつかなくてはならない。

この統計分析からいえることは…新たな担い手 = 新規参入の動向

1. 若年・中堅層の僅かな新規参入 + 定年帰農の高位傾向が続くが、在宅型定年帰農は減少傾向にある（？統計的な制約から慎重に見通す必要がある）。～このことから（？）近年堅調に推移してきた新規就農者は、再度減少傾向を示している。
2. 定年帰農の歴史的検証 / 「従来から、高齢者農業の分析により、**「農業は高齢者に適合した仕事である」**ことは実証されてきたが、この統計分析で、日本農業の「担い手」は、基本的に**「若年時代には他産業に従事し、高齢期に入ると就農(帰農)するというライフコース」**が存在し、それが「定年帰農」の用語が誕生する遙か以前の「国民皆農」だった戦前段階から受け継がれたものであることが示された。70年以上の長期にわたって「定年(高齢)帰農」の傾向が継承されてきたということは、日本農業の「担い手」像を考える上で、この姿が一定の普遍性を持つとも考えられる。
3. 今後は高位水準にあった中高年の「帰農」傾向が今後とも続くかどうかということと、1980年以降、39歳以下の若年・中堅層の就農率がゼロに近い水準にまで低下するなかで、この回復が見通せるのかという2点が問題。
4. 都市住民を中心に高まる「農業ブーム」の一方で、環境変化は大きく、「団塊の世代」の帰農傾向はまだ示されていない。
5. 担い手を確保するだけでなく、雇用・就業をめぐる状況からも、また極めて重要になる「安全な食」と「環境保全の担い手」を確保する上でも若年・中堅層の不在は適切と思われない。
6. したがって、若年・中堅層においても、**就農に関するバリアを積極的に除去し新規参入の道を開くべき状況にある。**

日本のバイオマスと利用状況 (2008年)

廃棄物系バイオマス

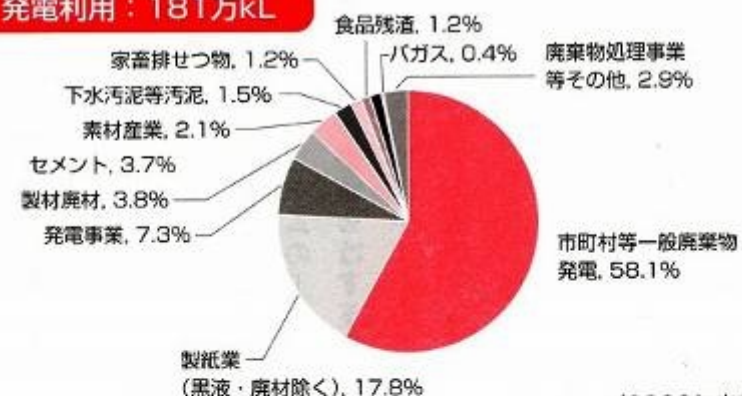


バイオマス 未利用

出典：「第12回バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議およびバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ会合合同会議 参考資料」(2009)

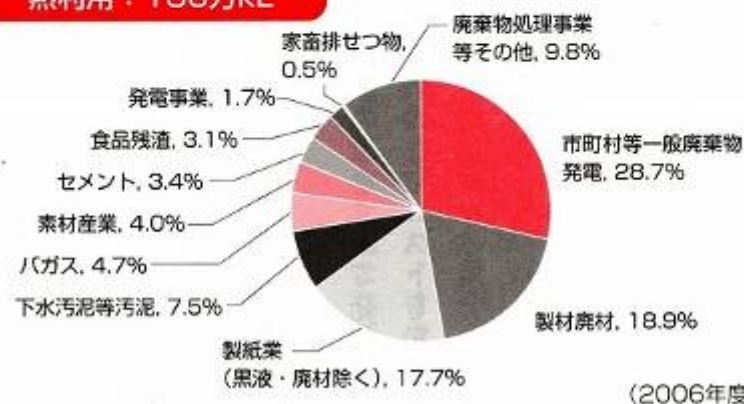
日本のバイオマスエネルギー導入量

発電利用：181万kL



(2006年度実績)

熱利用：156万kL



(2006年度実績)

※一般廃棄物中のバイオマス分のみをバイオマスエネルギーとして計上している。

出典：NEDO「再生可能エネルギー技術白書」平成22年7月

(3) 中山間地域における地域農業の維持存続と有機農業

徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」を持ち出すまでもなく、高齢化の進む中山間地域農業でも「販路の確保」次第で維持存続の展望を面的に描けることが示されている【地域農業マネジメント】。

これらの事例のほとんどは、中山間地域とそこに居住する高齢者という特質を発揮して、地域農業と地域資源を活用した農産加工事業等を展開しているが、自ら有機農業と名乗っている例は多くない。しかし、これらのほとんどは、

【事実上の有機農業、有機食品生産】である。



少しの努力で「有機」への転換は容易であり、その工夫こそが共有されるべきであろう（日本における「有機」のシェア拡大にもつながる）。

法制度支援：輸入拡大の有機JASの見直し / 有機農業推進法の実効性拡大



逆にいえば、これから中山間地域で有機農業を志向する可能性も、ここに示されている。



1) 主要地域指標に占める中山間地域の割合

		全国 実数	中山間地域 実数	対全国 (%)	年次
面積	国土面積(千ha)	37,178	24,078	64.8	2005
	耕地面積(千ha)	4,692	2,030	43.3	2005
	林野面積(千ha)	24,861	19,857	79.9	2005
人口	総人口(千人)	127,768	17,410	13.6	2005
	農家人口(千人)	11,339	4,654	41.0	2005
世帯	総世帯数(千戸)	47,063	5,761	12.2	2000
	農家世帯数(千戸)	3,120	1,354	43.4	2000
	販売農家数(千戸)	2,291	956	42.6	2001
農業集落数		135,163	67,132	49.7	2000
農業粗生産額 (億円)		89,742	33,680	37.5	2001

資料) <http://www.chusankan-f.net/data.html>

２）作物別農業産出額 / 中山間地域のシェア（2005）

	全国 実数（億円）	中山間地域 実数（億円）	同・割合 %
合計	88,067	34,202	38.8
米	20,234	7,792	38.5
雑穀・麦類	1,016	355	34.9
野菜	20,218	5,946	29.4
果実	7,236	3,167	43.8
花卉	4,054	1,193	29.4
畜産	27,023	12,976	48.0
その他	8,286	2,773	33.5

資料) <http://www.chusankan-f.net/data.html> より加筆修正



3) 農業の多面的機能

機 能	評価の概要	評価額(億円 / 年)		
		全国	中山間地域	割合 (%)
洪水防止機能	雨水の保水・貯水	34,988	13,006	37
水源の涵養機能	地下水の涵養や河川への還元	15,170	6,970	46
土壌浸食防止機能	土壌浸食による被害の軽減	3,318	1,986	60
土砂崩壊防止機能	土砂崩壊による被害の軽減	4,782	2,810	59
有機性廃棄物処理 機能	食物残渣等の廃棄物処理費用 の軽減	123	54	44
気候緩和機能	夏期の気温低下	87	16	18
保健休養・やすらぎ 機能(文化的機能)	都市住民訪問による価値	23,758	15,347	65

資料) <http://www.chusankan-f.net/data.html>



4) 耕作放棄地率の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
中山間地域	2.80%	4.30%	7.70%	11.20%	13.10%
平地農業地域	1.10%	1.80%	3.30%	4.60%	5.60%

→ このまま放置はできない。エネルギー自給などと組み合わせた土地利用・就業の場の確保などの対策が急務。

資料) <http://www.chusankan-f.net/data.html>



6. まとめ

- (1) 有機農業の舞台はさらに広がる可能性がある
～ 少量多品種生産 + 生物多様性 = 自然環境の維持保全による都市
農村交流（消費者提携）の展開の可能性・・・
- (2) しかし、完全自給型であるならともかく、生産物をどのように販
売し所得を得ていくか = 販路の確保が、持続可能な地域農業(としての
有機農業)には重要な課題である。
→ 小川町型の「ミックス型」～ネットワーク型の組織が重要
- (3) しかし、3.11以降は特に「単に安全なモノ」というだけでは、輸入
有機 J A S に代替される可能性が高い～エネルギー自給も含めたオル
タナティブを。
- (4) 多様で豊かな地域展開の実践を、有機農業・有機農産物・有機加工
食品に置き換え発展させることが考えられる。
～ 従来の販売先を有機事業者にする（限定的に J A S 利用も想定され
る）～ ネット販売等を組み合わせる：地場農産加工事業との連携を意
識する
- (5) 中山間地域有機農業の「担い手」（新規参入）としては、「高収
益型」ではない「ライフスタイル型」や、半農半 X、自給生産型
定年帰農などの I ターン移住などが対象となるのではないか。～
この観点からの都市住民に対する情報発信が重要。



「早急に原発を全て止める」「原発に頼らない地域づくり」の一点で幅広い共同を～ムラとマチの切り裂かれた関係」の修復～

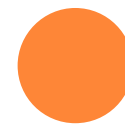
「直接的被害を被った原発現地・福島県の人々からすれば、その怒りの矛先を、「自分たちは1Wも使用しない、遠い首都圏の電気のせいで被害にあった」として、国や東京電力以上に、私を含む「首都圏住民」に向けるのは当然の感情かもしれません。これに対して、都市住民(マチ)の一部の中には、「原発の立地する周辺の農漁村(ムラ)だって、推進派から雇用や“地域振興”という名の恩恵を受けてきたんだろ」などという怨嗟の声も聞かれます。「原発の実態を何も知らなかった、聞いていなかった」という人々の声が、澱のように沈殿し発酵する一方で、逆に「反原発派の主張に耳を傾けなかった国民も加害者だ。『知らなかった』ではすまされない」と相互の責任を問う声も噴出しています。

さらに、被害を受けた農林漁業者を支援する立場でも、意見は一様ではありません。「風評被害」を克服する福島産農水産物のフェアを開催したり、地産地消を強化する動きがある一方で、「少しでも放射能汚染された農産物は出荷しない」とする農業者や、「子どものことを思うと、申し訳ないが食べられない」という消費者がいます。ここでもまた、立場の違いによる分裂が起きているのです。

このように、私たち、同じ日本に暮らす者たち同士が、ムラとマチの人々が、原発によって引き裂かれてしまいました。通常の地震のように、被災したほとんど全員が共通の被害者で、「復興」に向けて全力を傾注できる事態とは異なり、原発現地と大都市などの間で「被害 - 加害の重層性を持つ」という、原発大事故の特殊性に曝されています」⁵⁾。



有機農業こそが原発に代表される集中型・エネルギー浪費型巨大技術に対するオルタナティブであり、分散型エネルギーによるエネルギー自給の中核となるべき存在である。～「今度こそ」継続的な取組みを



(6) かつての「運動」を乗り越える実践：有機農業を核とした
原発の要らない内発的地域開発・産業づくりの構想を

- ~ 自然エネルギーのベストミックス～それは、「農」「食」を
ベースにした地域資源循環システムの確立なくてはあり得ない。
- ~ そのためにもそれを最大限発揮しうる有機農業を中核に据え、
IU」ターン、定年帰農、地産地消」から「食育」へ：「地産
地消」の再生産 / 若年層の農業への関心（追い風）～雇用の場
としての農業・農村の再興を図ることが重要
- ~ 有機（的）農業の地域への広がりがエネルギー自給と結びつく
ことによって、「農」「食」「エネルギー」「環境」の「断ち
切られたサイクル」が新しい形で再生されるであろう。そのこ
とは、原発のような地域と環境を破壊する巨大で集中的なエネ
ルギー源立地を排した「循環社会」の実現に資するとともに、
そのサイクルが日常化することによって、地域住民に対し地域
農業存続とTPPのようなへの理解も得られるであろう。



【注・引用文献】

- 1) 高橋 巖 (2011a) 「「有機農業」「有機農産物」の解釈をめぐって」東京商工会議所編・アースワークス著『<食・農>エコリーダーになろう(農業・漁業編)』中央経済社,pp139-140.
- 2) 高橋 巖 (2011b) 「「プロクルステスの寝台」上の有機農業 - 国家的犯罪による東京電力原発事故の下で」『有機農業研究』第3巻1号、pp.2-3.
- 3) 高橋、2011b、前掲論文、p3.
- 4) 高橋、2011b、前掲論文、p3.
- 5) 高橋巖 (2011c) 「引き裂かれた関係の修復 - 原発を止めるためのムラとマチの連携を - 」『脱原発社会に向けた30人の提言』(コモンズ) pp.231-243.



【その他文献・論文】

高橋 巖（2002）『高齢者と地域農業』家の光協会

農協共済総合研究所・田畑保編（2005）『農に還るひとたち - 定年帰農者とその支援組織 - 』農林統計協会

高橋 巖（2007）「有機農業の地域展開とその課題 - 埼玉県小川町の取組み事例を中心として - 」『食品経済研究』第35号,pp.90-118.

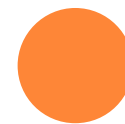
秋津元輝（2009）「農への多様化する参入パターンと支援」『農業と経済』第75巻10号,pp.5-14.

高橋巖・東海林帆（2010）「新規参入の背景・実態と有機農業 - その位置づけと栃木県茂木町における事例分析」『食品経済研究』第38号,pp.31-58.

高橋巖（2010）「有機農業の地域展開 - 埼玉県小川町有機農業生産者グループ」環境まちづくり研究会編『経済効果を生み出す環境まちづくり』ぎょうせい、pp.50-53.

東海林帆・浅見淳・高橋巖（2011）「地域資源循環システムの重要性とその課題 - 栃木県茂木町「美土里館」の事例を中心に - 」『食品経済研究』第39号,pp.98-112.

高橋巖（2012）「ニッポン資源小国論の大嘘」『インシュアランス（生保版）』第4458号,p.19



ご静聴ありがとうございました。2.24～2.25シンポも是非お越してください。
(福島県喜多方市熊倉地区：一日も早い福島県等被災地域の復興を願いつつ)

